

議事日程 (第2号)

令和4年9月1日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1番	小林 信一君	2番	堀田 克也君
3番	田口 善大君	4番	蛙田 忠行君
5番	柴田 芳信君	6番	田口 澄雄君
7番	山本 慎悟君	8番	安田 明美君
9番	掛田るみ子君	10番	中尾 淳子君
11番	阿部伊知雄君	12番	大和 永治君
13番	柴田 広辞君	14番	下川 俊秀君
15番	井上 太一君	16番	中野 勝寛君

欠席議員 (0名)

欠 員 (0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	教育長	片平 慎一君
総務部長	田代 謙介君	市民部長	米満 孝智君
保健福祉部長	篠田 耕一君	教育部長	船津喜久男君
建設産業部長	村上 智裕君	消防長	林 誠志君
環境上下水道部長			末廣 勝彦君
市長公室長	久場康三郎君	総務課長	井上 篤君
財政課長	蔵元 洋一君	企画課長	持田 将一君
公共施設管理課長			熊谷憲一郎君
安全安心まちづくり課長			清水 秀一君
福祉支援課長	冷牟田 均君	健康増進課長	岩河内弘子君
都市計画課長	白石 和也君	産業振興課長	平川 佳子君
学校教育課長	松永 嘉伸君	教育施設課長	北原 鉄也君
学校指導課長	森 秀輔君	環境保全課長	岡 和訓君
選挙管理委員会事務局長			中野 義雄君

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯	道雄君	書	記	志垣	憲一君	
書	記	東	隆浩君	書	記	本田	裕貴君
書	記	久保	有未君				

— 一 般 質 問 (令和4年第4回中間市議会定例会)

令和4年9月1日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
蛙 田 忠 行	1. 総合会館の運営について (1) 総合会館設置条例に定める、開館時間・使用料・館内施設の利用及び条例改正について伺う。	担当部課長
	2. 岩瀬1丁目南町改良住宅の建て替えについて (1) 岩瀬1丁目南町改良住宅の建て替え計画の進捗状況とスケジュールについて伺う。	担当部課長
	3. 西村ひろゆき氏PRアドバイザー料について (1) PRアドバイザー西村ひろゆき氏に対して支払われているアドバイザー料及びアドバイザー就任より現在迄のPR活動の内容について伺う。	担当部課長
	4. 市長交際費について (1) 市長交際費支出の公益性について伺う。	担当部課長
	5. 中間市広報について (1) 広報掲載の基準・判断について伺う。	担当部課長
	6. 学校施設再編基本計画の進捗状況及び論点8項目について (1) 中間市学校施設再編基本計画策定委員会について伺う。 (2) 第4次総合計画と中間市学校施設再編基本計画との整合性について伺う。 (3) 学校施設再編基本計画で示された学校の規模、配置の適正及び規模、配置に関する検討会議の提言(答申)の妥当性について伺う。 (4) 学校施設再編基本計画で示された児童数の算出根拠とその信憑性について伺う。 (5) 学校施設再編基本計画における防災、地域コミュニティとの相関関係に対する認識について伺う。 (6) 学校施設再編基本計画策定における、財政の問題と中間市公共施設等マネジメント推進会議との連携の現状について伺う。 (7) 学校施設再編基本計画に対する市民参加(市民の思いと声の集約)に対する現状の認識と対応及び今後の進め方について伺う。 (8) 学校施設再編基本計画に対しての市民活動に対する言論封殺等の極端な反応について伺う。	担当部課長

一般質問 (令和4年第4回中間市議会定例会)

令和4年9月1日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
山本慎悟	<p>1. 株式会社Guildとの連携協定の締結について</p> <p>(1) 連携協定の効果等について 今回の連携協定締結は、中間市にとってどのようなメリットがあるのか伺います。</p> <p>(2) 連携協定の方向性について 株式会社Guildは自治体と取り組んだ経験が無いとのことですが、中間市側で何か具体的な目的達成に向けた考えはあるのでしょうか。</p> <p>(3) 連携協定における責任の所在について 本来、連携協定は市と相手方との間でのやり取りですが、今回の連携協定においては、市内の若者がSNSを通じて交流するものが含まれています。SNSでよく耳にする誹謗中傷等の問題が発生したときは、市としてどのような立場で介入していくのか、伺います。</p>	市長
	<p>2. 政策の進捗状況について</p> <p>(1) 人工ダイヤモンド事業の誘致について 令和4年3月定例会において「一步一步、着実に進んでいる。」と、市長の答弁がありましたが、その後、相手方とどのように協議が進んでいるのか、進捗状況を伺います。</p> <p>(2) チェーンレス自転車製造工場の誘致について 令和4年3月定例会において、ClickHoldings株式会社との連携協定の中で謳われているチェーンレス自転車製造工場の建設に関し、「互いに少しでも早くこの連携をしたときのものを実現させるように今話をしているところ」と、市長の答弁がありましたが、その後相手方とどのように協議が進んでいるのか、進捗状況を伺います。</p>	市長
	<p>3. 職員採用試験と人事異動について</p> <p>(1) 職員採用試験について</p> <p>ア 15日にわたり行われる職員採用試験の受験者数と、試験の公平性を保つための対策について伺います。</p> <p>イ 一般事務職Aの受験資格が昨年の35歳から45歳までに引き上げられた経緯について伺います。</p> <p>(2) 職員の人事異動について 人事異動に際し、組織的にどのような協議が行われて決定されているのか、伺います。</p>	市長 担当部課長

— 一般質問 (令和4年第4回中間市議会定例会)

令和4年9月1日

NO. 3

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
<p>小林 信一</p>	<p>1. 教育施策について</p> <p>(1) 現在、教育委員会においては、学校再編に向けた取組みが進められている。本市における将来の学校のあり方について、「子ども達が通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」を目標とされているが、この3つの学校像に関連して、次のことをお伺いします。</p> <p>ア ①子ども達が通いたい学校、②保護者が通わせたい学校、③教職員が働きたい学校の姿を具体的に説明を。</p> <p>イ ①と②について、共通するもののひとつに子ども達の学力の定着と向上が挙げられる。令和9年4月以降の新小中学校は、新しい教育環境（施設設備）と新たな児童生徒および教職員等の人的環境の中での学校生活を送ることになるが、令和8年度までに在学する児童生徒への教育条件はどのように保障されるのか。</p> <p>ウ ③の教職員が働きたい学校の姿に関連して、今回は中学校の部活動の負担軽減について、3点お伺いする。</p> <p>(ア) 福岡県教育委員会は、令和4年6月13日に生徒、保護者、管理職を除く全ての教職員を対象に、中学校部活動の地域移行に関する実態調査を行った。教育委員会はこの実態調査をどのように受け止め、関わったのか。</p> <p>(イ) 令和7年度末までに休日部活動の地域移行を達成することが求められているが、部活動の民間移行をどのように考えられているのか。また、学校再編と部活動の地域移行はどのように関連性を持たせられるのか。</p> <p>(ウ) 現在の部活動負担軽減対策とその効果について。</p> <p>(2) 学校再編について、令和4年5月2日現在の学校施設再編基本計画概要版と令和4年8月10日の学校施設再編の取組みが広報で配布された。このことに関連して、次の3点についてお伺いします。</p> <p>ア 当初、令和7年に中学校を、継いで小学校の新設の方針を耳にしたが、令和4年8月10日の「学校施設の取組みについて」には、新小中学校の開校は令和9年4月以降になることが提示されている。この2年の延長は何処で、なぜ、誰が決定したのか。</p> <p>イ 令和9年4月開校に向けては、学校施設整備方針案が令和5年1月までに決定されることが不可欠であるが、現状の進捗状況を見て、日程的にこのことは可能か。</p> <p>ウ 市長部局における整備方針の決定は、市全体の街づくりを踏まえてとあるが、その街づくり構想を具体的に示していただきたい。また、学校施設整備方針は、どのような組織構成で決定されるのか。</p>	<p>市長 教育長 担当部課長</p>

— 一般質問 (令和4年第4回中間市議会定例会)

令和4年9月1日

NO. 4

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
堀田克也	<p>1. 2,000万円の寄附について 本年5月に2名の市民の方より2,000万円の寄附がありました。その寄附の使用について伺います。 (1) 広報なかま7月号に寄附金は奨学金で使用すると掲載がありました。奨学金として使用するのか。 (2) 給付型と貸与型がありますがどちらで使用するのか。 (3) 対象者の人数や支給の金額は決定しているのか。 (4) いつから始めてどの程度行うのか。 (5) 継続して行うための財源について。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. 地域振興券について 各自治体において地元のお店の応援や消費喚起を目的として商品券を販売しています。福岡県においてはプレミアム付き地域振興券の名称で販売をしていて皆さんに大変好評の政策の一つとなっております。その地域振興券について伺います。 (1) プレミアム付き地域振興券とはどういうものか。 (2) 本市においていつから導入していて毎年販売されているのか。 (3) 購入希望者の推移について。 (4) 購入の条件と販売方法について。 (5) 電子版地域振興券併用の為の整備状況について。</p>	市 長 担当部課長
阿部伊知雄	<p>1. コロナ感染拡大第7波において、重度の障害のある方や看護が必要な病人がいる家庭への支援について 現在、コロナ感染の第7波は想像を上回るスピードで拡大し、誰が感染してもおかしくない状況です。 (1) 中間市における4回目のワクチン接種状況と18歳未満の方のワクチン接種状況をお伺いします。 (2) 重度の障害を持つ方の介護や病人を自宅で看護している世帯はどのくらいあるのかお伺いします。 (3) 家族に重度の障害をもつ方や看護の必要な病人のいる家庭で、介護や看護をしている方がコロナに感染した場合、重度の障害をもつ方や看護の必要な病人への支援体制はどのようになっているのでしょうか。介護や看護の必要な方への食料品や衛生用品の確保、食事・排泄・入浴・栄養管理等、具体的な支援についてお伺いします。</p>	担当部課長

— 一般質問 (令和4年第4回中間市議会定例会)

令和4年9月1日

NO. 5

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
阿部伊知雄	<p>2. 『人とまち再生力日本一宣言』プロジェクトの現状と今後の見通しについて 今年1月の「人とまち再生力日本一宣言」から半年以上が過ぎました。プロジェクトの進捗状況について、</p> <p>(1) 高齢者の健康寿命を延ばす取り組みの、現在の状況をお伺いします。</p> <p>(2) 高齢者の健康寿命を延ばす取り組みの今後の見通しと具体的な取り組みについてお伺いします。</p> <p>(3) プロジェクトの早期実現へ向けて、市長の決意をお伺いします。</p>	市長 担当部課長
中尾淳子	<p>1. 選挙用ポスター設置場所について (1) 7月に参議院選挙が終わりましたが、ポスター掲示板の設置場所の中には、車道がカーブで見通しが悪い場所があり、掲示板にポスターを貼る人に危険な所があります。掲示の効果、更に安全性を考え、掲示場所の再点検をされては如何でしょうか、伺います。</p>	選挙管理 委員会 事務局長
	<p>2. 所有者が居住している家の雑草の対応について (1) 空き家・空き地の生い茂った樹木や雑草については、所有者に連絡をとり、対処していただいています。所有者在宅の雑草等について近隣の方への迷惑になっている場合の対応について伺います。</p>	担当部課長
	<p>3. 带状疱疹ワクチン接種の公費助成導入について (1) 多くの方が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが加齢、疲労、ストレスなど免疫力の低下で水ぼうそうウイルスが再活性化しておこる病気ですが、ワクチン接種で予防できます。ワクチン接種の公費助成について伺います。</p>	市長
	<p>4. 高齢者外出支援のコミュニティバスの走行導入について (1) 大型商業施設の店舗が開店し、大変便利になりましたが、店舗までの交通手段として特に高齢者の外出支援のコミュニティバスを整えていただくことについて、見解を伺います。</p>	担当部課長

一 般 質 問 (令和4年第4回中間市議会定例会)

令和4年9月1日

NO. 6

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 る み 子	<p>1. 中間市チャレンジショップ（夢マルシェ）の管理運営について</p> <p>(1) チャレンジショップの管理は、本年4月より、指定管理から、市の直営に変わりました。管理運営の変化によりどのような影響がでているのか、指定管理と直営の比較、今後の見通しと管理のあり方などについて伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p>2. JR中間駅の改装について</p> <p>(1) 中間駅が無人化になり、中間駅の管理運営について質問してから4年になります。閑散とした駅舎の構内は以前にも増し、殺風景で、白い壁紙は経年劣化が激しく、むき出しの蛍光灯に蜘蛛の巣と、手入れも行き届いておりません。中間市の大事な玄関口である、中間駅の改装を手掛けるべきではないでしょうか、見解を求めます。</p>	市 長 担当部課長
	<p>3. 中間市の基金の状況と財政の現状と見通しについて</p> <p>(1) 令和元年の財政調整基金の枯渇の危機から、財政は大きく好転していますが、その要因について所見を伺います。</p> <p>(2) 他市と比較した中間市の財政の現状と、今後の見通しについての見解をお伺いします。</p>	市 長 担当部課長
大 和 永 治	<p>1. ふるさと納税（個人版）の活用に関する公表状況について</p> <p>(1) ふるさと納税（個人版）は、地方と大都市の格差是正・人口減少地域における税収減少対応・地方創生を主目的とした寄附金税制の一つとして平成20年から開始され、本市においても積極的に取り組みがなされているところです。この制度に関し、国の方針として、「納税者が寄附先を選択する制度であること」、「その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること」により、地域のあり方を改めて考えるきっかけにして欲しいとされております。</p> <p>そこで、本市における寄附金の使途の公表状況について、伺います。</p>	市 長 担当部課長

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより、一般質問を許します。

まず、蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

おはようございます。日本維新の会の蛙田です。

先だって、質問通告を出しておりますので、質問通告に従いまして質問をさせていただきます。その前に一言、今回の質問も含めて本来であれば現市長に伺うべき質問である内容がかなりありますが、6月定例会の質問で申し上げたように、質問時間には制約がありますので、質問に対する答弁は適宜いただきたいので、省略をしまして事務方の実務責任者の方に答弁を求める予定です。よろしく願いをいたします。

早速、では通告1、岩瀬一丁目改良住宅建て替えの進捗とスケジュールについて、所管部長にご答弁を願います。よろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

令和5年度から令和14年度までの10年間の市営住宅の管理に伴う長寿命化計画を策定することといたしており、本年5月に入札を終え、建築専門のコンサルタントの契約を行い、現在、市内全団地の現地調査等を実施し、維持管理に係る概算費の算定及び修繕等の優先度などを整理している状況でございます。

本計画の策定業務につきましては、年度内に策定を完了する予定としております。この計画の中で岩瀬1丁目の市営住宅につきましては、概要でございますが、建て替えに関する費用と各年度に行う業務等を含めたスケジュールを定めることといたしております。本計画で、岩瀬南第1、第2団地を建替候補に位置づけることで、令和5年度以降、より具体的な整備方針の検討に入ることとなります。その際には、地域の将来を見据え、周辺道路や公共施設のあり方などについても各部署と連携して、総合的な整備を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（４番 蛙田 忠行君）

ただいまの建設産業部長のご答弁、極めて簡略ではありますが、建替計画の方針と今後の進捗が示されたものと確認をいたします。

質問しました建て替えは、焦眉の急を要する事は言わずもがなであり、公に約束し、示されたこの計画を早期に実現するための執行を行っていただければなりません。今後も進捗状況のチェックと確認を暫時、私のほうで行ってまいりますので、所管部におかれては適切な、適宜な執行処理を行っていただきたい旨、伝えおきます。どうかよろしく願いいたします。

続きまして、通告２の質問に入ります。

総合会館の運営について、総合会館条例に定める開館時間、手数料、施設の利用及び条例改正について伺います。所管部長よろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

総合会館と生涯学習センターは、令和３年４月に条例改正、令和４年３月に議員提案による条例改正を経て一本化した複合施設として規定されました。

しかしながら、それぞれの施設の開館時間等については、施設の設置目的や運営形態が異なっていたことから、以前の体制のまま運営されており、現在のところ統一されておりません。

このことから、利用者の方からの要望があれば、所管課である福祉支援課において、柔軟に対応させていただいております。また、開館時間等の条例改正につきましても、本年１２月議会におきまして、上程できるよう現在見直しを進めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（４番 蛙田 忠行君）

今の部長からご答弁いただいた内容ですけれども、基本的にその方向で、適宜執行を行っていただきたいと思います。

前回、３月議会で総合会館条例を定めるに当たって、その開館時間、手数料、館内施設の利用等について、条例の提案者である私の若干の手落ちと申しますか、決して手を抜いたわけでは全くありませんけれども、若干見落としがございまして、生涯学習センターを総合会館の中に、福祉センターとの複合化を進めるに当たって、旧ハピネス、社会福祉会館の開館時間については触れておりませんでした。これはちょっと私のミスであろうかと思っておりますので、様々な住民の方から、新しい総合会館の開館時間、利用、その他の問題について、いろんなご要望をいただきまして、その際に私のほうで確認をさせていただいた

ところ、先ほど申し上げましたような若干な手落ちといたしますか、私のミスがあったように、自分なりに反省をしております。

ただ現状において少なくとも今部長のご答弁にあったように、運用の面において、少なくとも次の条例改正をしていただくまでの間、しっかりその運用の面での対応をやっていただけということなので、ぜひその形で処理を願いたいと思います。

そしてなおかつ、それは単なる運用で変えるということではなくて、実際にそれをしっかり条例という形で条例の中に定めて、総合会館としての機能をよりしっかり進めていくために、ぜひ、所管部におかれては、条例改正の提案をしていただきたいし、よしんば、そういう提案がなければ、私のほうで条例の改正案を提案をさせていただきます。

そういうことにならんように、ぜひ、所管部のほうでやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

では続きまして、通告3に入ります。通告3の通告の中で、簡単に通告内容を示しておりますけれども、西村ひろゆき氏に対するPRアドバイザー料等の問題について質問させていただきます。

西村ひろゆき氏のPRアドバイザー就任に関連をしまして、現在までの西村氏の活動状況と今後の動き、動向、さらに、一応アドバイザー料を契約上払うという形になっておられるようですので、次の3点について伺います。

1つですが、本年5月24日に、Guild株式会社と連携協定を締結、締結内容は次のとおりになっております、確認をしたところ。1つ、中間市のPRを目的とした活動に関すること。2つ、次世代のソーシャルネットワークに関すること。3、その他、両者が協議により必要と認めること。となっております。これはあくまでも協定の締結内容です。私は、彼の発信能力は少なくとも今までいろんなものを見させていただきましたけれども高いと思っております。ほぼ毎日、様々な社会事情について発信されておられることは、先ほど申し上げましたように、皆さんもご承知のことかと思えます。

果たして、西村ひろゆき氏が公的なPR活動にふさわしい人物か。ご存じのようにかつて2チャンネル運営に関して、約30億円も賠償支払命令を受けた事実をご存じかと思えますけれども、その支払命令を無視し、無視した正当性を公然と発信されてきたことは、恐らく皆さん方もネット等でご確認されておられることではなかろうかと思えます。

先ほど申し上げたように、彼の発信力は私は評価しておりますが、かといって、この方の発信力が公的なPR活動をされるには、公益性と公共性を考慮するといかがなものかという認識を私は持っております。先ほども申し上げたような、そういう様々な何と申しますか、決して法令に違反するような犯罪行為ではないにしても、社会的にいろんな評価のある方をこういった形で、公的なPRアドバイザーになっていただくということは、私は若干問題ありかなという認識を持っておりますが、そういうことについて、所管部長、総務部長の見解と判断と認識を伺います。

2点目、就任及び現在に至るまでの西村ひろゆき氏のPR活動の状況について伺います。

3点目、アドバイザー料支払いに関して、締結内容と支払状況について、中間市との間でどういった形で内容が定められたのか。その点を含めて、ご答弁をお願いします。総務部長、しっかり答弁されて下さい。よろしくお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

5月に中間市と株式会社Guildと協定を締結させていただきまして、その中で、西村ひろゆき氏、本市のアドバイザー料ということで協定させていただきますが、契約の中では、アドバイザー料は1件当たり2万8,000円とさせていただいております。まず1点目のですね、なにゆえ、ひろゆき氏でいいのかということですが、公共機関としてどうなのかということですが、議員さんのご承知のとおり、これだけの高い知名度のある方、若年層に人気のある方、こういった方に、中間市のPRをしていただくことは、非常に本市にとって有意義なことというふうに考えております。

民事訴訟があるということは、メディアのほうから流れてはおりますけれども、そのことでアドバイザー契約をすることについて、支障があるというふうには考えておりません。

実際、国のほうも先日8月24日、金融庁の課長さんがオンラインで西村さんと対談をしたということになっておりますので、国もこういった活動しているということで、問題になるとは全く思っておりません。

ひろゆきさんの締結後の今までの活動でございますけれども、先日、6月に本市中間市自慢のふるさと納税返礼品をひろゆきさんに試食をしていただいております。ひろゆきさんが実際に試食している画像を協力されたお店が無償で使用する許可をいただいております。商品掲載ページ等にその画像を載せることにより、中間市及び中間自慢の返礼品を全国にアピールしているところでございます。

Guildの契約内容ですけれども、契約期間は、来年、令和5年3月31日までということで、先ほど議員さんもおっしゃった協定項目を実施していただくという内容になっております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいま総務部長の答弁ですけれども、一般論としての認識については、ある程度全く理解できない話ではないかと思っておりますけれども、例えば先ほど申し上げたように、金融庁のある課長とのですね、そのものがあると、これ金融庁だけではなくて、政治家とも様々なことをやっていますよ、私ども日本維新の会の関係者、特に大阪府知事されておられる吉村さんともやっています。そのことをもって、これが公に極めて通用するなんていう話に

はなりません。

私が申し上げておるのは、先ほど申し上げたように、民事訴訟等で損害賠償請求を受けて支払命令を受けた、なおかつその支払いもしない。何でかと申しますと、時効が10年なんです。時効が過ぎとるんで、結局その時効後の支払いについては、資産が当然なければ差押えできませんね。ご本人は、恐らくその資産は、どういった形でされたのか知りませんが、差押えを受けるだけの資産をお持ちでなかった。それをもってね、支払いをしないことの正当性をツイッター等で訴えておるわけですよ。そういった方をどういった内容であろうと、社会的な有名な方ですよ。しかしながらそういった方を中間市の公的なPRアドバイザーにするという認識については、私は極めて状況判断ができていないというふうに思っております。ただ、これは市長の権限で就任を求めたわけですから、私はあえてその市長の権限についてどうこうは言いませんけれども、今後、こういった形でいろんな形の連携等を含めたものを進めるに当たって、公益性と公共性というのは最大限担保されるべきだと思いますので、しっかりその点は認識をされてやってください。先ほど申し上げた1件について2万8,000円ですけれども、ちょっと伺いますが、この2万8,000円いわゆる金額の多寡にかかわらず、5月24日に連携協定された時点で予算上の取扱いはどうなっていますか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

5月の時点で予算化はいたしておりません。そこは申し訳ございません。先ほど、言い忘れておりましたけれども、先ほどのふるさと納税の返礼品の試食、これにつきましては、ひろゆき氏は無報酬でやっていただいておりますので、現在までアドバイザー料の支払いというのは行っておりません。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

総務部長、私の質問の論点をしっかりつかんでください。

別に今やっとなるかやってないかということではなくて、当然市がPRアドバイザーに就任を求めて、締結をして発生したその事実に関しては支払いをすると、公費を出すということになっとなるわけですから、公費支出するということは、予算の計上で出すわけですよ。あなたのお金出すわけではない、市長のお金出すわけでも何でもないですよ。私的な財布で物を出すわけではない。ということは当然予算の計上というのがあってしかるべき、どういう扱いをされておられるのかということを知っているわけですから、しっかり答えてください。

そしてもう1点、続いて言いますけれども、これはその連携協定締結の日に少なくとも

西村さんが中間市に寄附をされると、同時にですね、そういう明言をされた。一般論として、このことについての是非はいろいろあるかと思いますが、政治的な関係から言えば、少なくともこれは公選法の199条の第2項第1、当該選挙区内にあるものに対して、いかなる名義をもってを問わず、寄附をしてはならないという規定があります。

100%これに規制をするかという判断は、最終的には裁判所の判断でしょうけれども、少なくともこれに抵触する可能性がなきにしもあらずという指摘があります。私の手元にもそういう指摘が届いております。

この点に関しても、しっかりこういったことを認識をされた上で、どういう扱いをされるのか、していただかないと、これは中間市の名誉に関わる問題なんで、変な判断が出てくる可能性があります。

彼は特にツイートをやっておりますから、逆ツイートでこういったことが出てくる可能性がありますし、若干彼のPRアドバイザー就任に関しての逆ツイートもあります。その点も含めて、今後連携協定されるに当たって、実際の支出に関して、今の件、ちょっと予算の件に関して明確に答えてください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

予算の件でございます。また今後、ひろゆき氏には中間市の若い世代の方々ともオンラインでの対話会等々やりたいと考えておりますが、まだ具体化しておりませんので、それが具体化した時点でしっかり補正予算なりに計上させていただくというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

部長、失礼けれども、誰もそんなこと聞いてないと先ほど申し上げたじゃないですか。いつ発信をされるか、いつ出納されるか、いつするか、これは個人の判断でしょう。そうすると、少なくとも令和4年、令和5年の契約の時点までに契約されとるわけやから、いつ発信をされてもお支払いができるようにやっておかなきゃならんですね。支払いができるようにということは当然、予算措置がされなければ支払計上できんやないですか、できんでしょう。私はなぜそれをやっておられないのかと聞いとるんですよ。しっかり答えてください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

このアドバイザーというのを改めて本市と株式会社Guildあるいは西村ひろゆき氏

との改めての協議になりますので、今、議員がおっしゃっておりますひろゆき氏がツイートした、私どもの承認なしにツイートしたことについて、支払いが生じるとは考えておりません。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ということは中間市が西村氏から依頼、話があって、市が承認をした事項についてのみツイートをされた、そして、それに対しては、要は支払いを発生する。事前にそういったものがあつたときに予算の計上をされるということですね。そういうことでいいんですね。はっきりしてください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

はい、そのとおりでございます。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

冒頭そういったこと聞いているのになんでしっかり話すことされないのかしっかりやってください。これは何でかといいますと公費の支出に関して、不透明な公費の支出にならないように、しっかりした事務執行をやっていただかなきゃならんのですよ。

そのことを含めて、先ほど指摘をしましたので、ぜひ、そういった一点の曇りもないような公費の支出をされてください。よろしいですか、お願いいたします。

では通告4、市長交際費についてお伺いします。

市長交際費支出の公益性、公共性について伺いますが、まず、先だって市長よりいろいろお話がございました小沢仁志氏主演のBAD CITYに関してです。撮影に関してですけれども、そこで、先だって市長交際費を確認させていただいたところ、BAD CITY撮影のスタッフの方に5,000円のお土産代の支出がなされておられるようです。

それは、市長が個人でお払いになったのであれば、私はその自分の懐から出すからといったら、我々が何ら言うことじゃありませんけれども、市長交際費という形で出されたのであれば、しっかりちょっとお聞きしなきゃならんこともありますので、総務部長、お尋ねしますがよろしいですね。

まず、その前に、今回のこのBAD CITY撮影についてですけれども、撮影を持ちかけたのは、本市なのか。小沢氏側なのか、どちらですか、お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

それは、小沢仁志様側でございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

じゃあ小沢氏側の求めがあつて、市としてそれを承認したということですね。わかりました。先ほど申し上げた市長交際費からのお土産代の支出ですけれども、市長交際費、支出基準第2条の3の規定によって、支出をされておられますね。1項2項の支出じゃないですね、3項の適用の支出、この3項というのは市長の裁量によって支出をしてよろしいと、という規定と私は理解しておりますんで、じゃあ市長の裁量というのはどこのどの範囲まで認められるのか。

私は、その裁量というのは少なくとも市を代表する公人としての市長の裁量というのは、原則として、公益性と公共性というのは100%担保されて執行されるのが当然だと思いますけれども、あなた方、所管部において、今回5,000円の支出を稟議したときに、その公益性と公共性についてどう判断されましたか。お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

今回、小沢仁志さん脚本主演等の映画BAD CITYでございますが、こちらは全国の劇場で公開される映画でございます。

そうした映画の撮影が行われることは、本市のPR及び地域の活性化に大いに寄与することから、中間市の後援も決定しておりますし、そういったことに基づいて、交際費も支出をさせていただいております。

公共性、公益性につきましては十分なものと認識をいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまのご答弁ですけれども、行政執行側としては、そういう考え方に立たざるを得ないということはある程度、ある程度ですよ、理解はできるところはありますけれども、ただ、適正に処理されておられるという答弁でしたね。

私は市の活性化になるとの判断が行政執行上の不透明、不明瞭な判断に迷うような先ほど申し上げた公共性、公益性について、様々なご意見や判断に迷うような事、これはあつてはなりません。ましてや今回、公的施設等の利用が行われております。このことについても、それが全て地域の活性化につながるのか。地域の活性化につながれば、市長の判断で何でもできるのかということではありません。そこには公益性、公共性というのがしっかり担保されて初めて成立する話なんで、支えるあなた方事務方として、先ほど申し上げたように、公共の福祉の増進のための市の行政執行において、公益性、公共性というのは、

大義であり、大前提でありますので、しっかりそれを認識をしていただいて、今回はあえてこの部分でとどめおきますけれども、今後の展開によってはまた改めてこの質問をさせていただきますので、しっかり認識をいただきたいと思います。よろしくお願いをします。

では、時間の関係上、次の質問に移ります。

通告5、広報についての質問ですけれども、広報掲載の基準・判断について伺います。

総務部長、お願いいたします

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

広報掲載の基準・判断についてでございますが、中間市や官公庁が所管の原稿、あるいは開催地が市内であるもの、市内在住者からのご依頼があるものについて、優先的に掲載をいたしております。

また、掲載をお断りするものといましては特定の政治活動及び宗教活動に関するもの、営利目的に関するもの、公共性を損なうおそれのあるもの、法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの（簡単に説明してくださいとの声あり）人権侵害のおそれのあるもの等となっております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

この広報掲載の取扱要綱の第2条に12項目の定めがあります。簡単にそんなこと言っていたかなくても簡単で結構なんですよ。

私は今回の掲載は12項目のこれはいわゆる広告の掲載ということなんで、少なくとも広告の掲載基準というのは12項目で定められとるわけですよ。これは何を定めておるか、非掲載の基準を定めとんですよ、掲載をしてはならないという基準を。ということは掲載することについては、この非掲載の基準に当てはまらなければ、最終的に市長が判断をされてということになるんでしょうけれども、今回、当該議会議長より、広報掲載のことについてこういった形で指摘を受けられてますね。指摘を受けられてます。

これは、確かに様々な政治的な問題はあります。公選法上の問題もあります。先ほど申し上げたように、いろんな問題はありますが、私は最終的には、これを掲載した市の責任だと思っております。責任というよりも、市がなぜこのようなものを掲載されたのか。あえて我々同僚議員のことなんで、細かい点までは言いませんけれども、議長からこういう指摘を受けたというこの重い事実について、しっかり今後広報の取扱いについては、私の知り得る限りでは過去10年間、過去10年間ですよ。それ以上になりますけれども少なくとも過去10年間、中間市議会の議長が1回だけ広報に載られたことがあります。そのとき議長のみではなくて、議長、市長、地元の県の代表者、議員、そういった方が載ら

れています。1件のみです。

それをあえて、こういった形で掲載をしたということについて、今この点については議長からこういう申し出があったわけですからあえて細かいことは言いませんけれども、しっかり取り扱っていただかないと、私ども同僚議員の名誉と今後の政治活動に大きくかかわって、その方の政治活動に支障をきたすおそれがありますので、それはあなた方、率先してやったということであれば、これはある意味、政治活動に対する妨害行為にかかわるので、しっかりその点を考えて進めてください。この点に細かい質問はしませんけれども、よろしいですか。ぜひそういった形でやってください。

では続けて、通告6の学校施設再編基本計画の進捗状況及び論点8項目について伺います。これは、通告1から通告8まで出しておりますけれども、かなり項目については、詳細にわたって挙げております。通告1と通告7、通告8については、極めて連動した問題でありますので、それは教育部長より一括して答弁をしていただき、時間の関係が足りなければ、これ40分内にやらなきゃなりませんので、2から6については、後に答弁書をしっかり出していただいて、私に確認をさせていただくか、時間があれば、その点に関しても一括して答弁をいただきたいと思います。教育部長よろしく申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

今、ご意見ございました、ご質問の1とそれから7、8といったところが密接に関係するというので、こちらで取りまとめたの回答をさせていただきます。

学校の設備、管理及び廃止につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により、教育委員会の職務とされておるところでございます。そのため、令和2年度に本市の実情に合った教育施設の適正配置や充実した教育環境を提供できる適正規模など新しい学校施設の基本的な方向性について、意見集約を行うことを目的といたしまして、中間市学校施設再編基本計画策定委員会を設置いたしまして、協議・検討を重ね、小中学校の学校規模の組合せ案を5つ、取りまとめをしたところでございます。

今後の段階といたしましては、この5つの組合せ案を基本としながら、最大限の教育効果を得ることができる学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案の原案を策定をいたしまして、協議会形式ではなく、可能な限り多くの保護者や地域住民の皆様に直接説明できる場におきまして、様々なお立場からのご意見をいただき、その内容を教育委員会において精査した上で方針案を取りまとめてまいりたいと考えております。

現時点ではご意見のような、審議会の設置については明確には考えておりません。しかしながら、学校施設再編の実施には、校舎などの施設設備の問題だけでなく、通学方法や学童保育、避難所など様々な問題が想定をされます。このことから、開校までに想定される諸問題を洗い出し、協議、対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう、新たな協

議会組織の設置は、整備方針決定後に、学校関係者、保護者、地域住民などで構成する開校準備協議会を立ち上げ、ご意見をいただきながら具体的な方針を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、ご質問の中にあります言論封殺等、議論の厳しい状況になると思いますが、こういうことは決してあってはいけないと我々も考えております。ただいま顕著な動きのある団体の代表者の方、もともと懇意にしておりましたので、私どもも非常に気になっておりました。しかしながら今のところ、そういうことはあっていないということです、一安心したところではございます。ただし、この団体だけではなく、その他にも動きをしている団体当然でございます。そういったところを一つ一つ、伺っておるわけではございませんので、全てを確認しているわけではございませんが、今後もそういうことが起きないように、こういったことはほとんどが誤解から生じる不理解から生じるものというふうに考えておりますので、全体に対しまして丁寧に、繰り返しご説明を申し上げながら、誤解を生まないような施策としていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいま教育部長のご答弁を伺いましたが、私と教育委員会との認識に大きな乖離があるようです。

教育委員会が計画を立て、それを市の計画に立ち上げていくためには学校再編とは何か、そこで受ける子供たち、子供たちを育てる子供の未来を見つめる保護者の皆さん、それを支える関係者や地域の皆さん、その方たちの理解が集約されなければ学校再編は及びつきません。これはもう明確な事実です。そのためには計画推進の主体が誰であることを明確に示さなければなりません。

答弁では、学校再編審議会設置を予定されていないとのことですが、では、第5次総合計画の中に学校再編計画を反映される予定がおありか。学校再編問題は、中間市の将来計画の最重要案件であり、第5次総合計画の中心課題となると考えますが、学校再編計画と総合計画と一体で議論すべきであり、総合計画策定前に学校再編計画だけを先行すべきでないと考えますが、委員会の認識を伺います。

次に、先ほど申し上げた主体である市民の皆さんの思いを吸収し、市民の皆さんに寄り添った計画を推進するためには、審議会の設置による集約と具体的方策の検討は必須であります。私は委員会が審議会設置に前向きでなければ、議員提案として審議会設置条例を来る12月議会で提案する意思を持っております。再度尋ねますが、審議会の設置を検討される意思がおありかどうか。検討なしとの方針であれば、審議会設置条例を議員提案として出すことについてどのようにお考えか、教育部長ご答弁願います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

先ほどお話ししましたように、現在は、明確に審議会を設置するというお答えはできませんが、貴重な意見をお伺いしておりますので、教育委員会としても真摯に受け止めて、同時に、先行他市町の状況等も参考にしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今の教育部長のご答弁で、冒頭にいただいたご答弁と、また今の私の質問に対する、再質問に対するご答弁と、方向としては少し前向きになっておられたのかなと理解しております。

基本的には検討なしという先ほどの冒頭の答弁を前提としたときに、先ほど申し上げたように、第5次総合計画策定との一体性の確保が最も重要と考えます。私はそのことをしっかりと今後の学校再編計画の中に、第5次総合計画との一貫性、一体性を担保し、再編計画をもしあなた方が、今教育委員会が考えられておられる計画をより具体的に、それこそ冒頭申し上げたように子供、保護者、関係者、ひいては市民の皆さんの意見がしっかりと集約できるような体制整備、あなた方は今考えられてるスケジュールに従っていけば、若干スケジュールとそごが生じるかと思えますけれども、これをしっかりと進めるために、先ほど申し上げたように、来る12月定例会で、地方自治法第138条4項の3の規定によって学校再編審議会設置条例、若しくはですよ、これ聞いてください。若しくは、第5次総合計画との一体性を確保するための学校再編を全市的に協議を進める、これはまだ、こういった内容にするかは今から考えますけれども、基本的には今申し上げたように学校再編を全市的に協議を進める条例というのをですね、これ概略です。正式な名称どうとはまだ決定しておりませんが、どちらかを議員提案という形で出す予定にしております。これ必ず出しますので、今後、今、教育長からご答弁いただいたように、この議会、本定例会の終了の後、少なくとも12月議会までの間に、今も部長が答弁された選定条件を踏まえて、しっかり我々議会側と、この点について協議を進めてください。私はこれ必ず公的な機関として、そういったものを公に設置をして、その中で主体的な様々な議論を落とし込むことが、あなた方が考える学校再編にとって必要でしょうし、我々の認識を前提とした学校再編にもこれ必ず必要なことなんです。そのために、教育委員会がその認識をしっかりと100%とはいわんとも、認識の上に立って進めなければ、これは、何もできないかということじゃありません。我々議員にも少なくとも先ほど申し上げたように地方自治法の138条の規定に従えば、そのこと含めてしっかりと市民の皆さんに我々はこういった形で考えています。

また、そのためにこういった形で進めますということをお伝えするための条例を2本、どちらかになる。これは考え方によってまたお互いしっかり議論をして、進めていかなきゃならないと思いますけど、ひとつは学校再編審議会、もうひとつは先ほど申し上げたように、学校再編を全市的に協議を進める条例ですが、よろしいですか。何度も申し上げますが、そういう条例の設置を私ども議員として議員提案をする予定にしております。その事だけお伝えをして、ちょっと時間超過しますが、もう一言、議長よろしいですか。

終わりに一言、所見を申し上げますが、政治、行政、教育、民間の世界であろうと、そこにおける、今ここにリーダーの方、様々に座られております。トップリーダーは市長ですけれども、その方たちに与えられた、私どもも含めて、責務とは何なのか。地域や市民の福祉の向上に努めることが、我々の責任と責務であります。そこで、それをしっかり進むため、進めるための必須条件というのは何なのか。私は、その必須条件というのは人望であると理解を、認識をしております。人望なきリーダーのもとで、後退があっても前進はありません。よろしいですか、それだけはしっかりお伝えをしておきます。

我々もそのことをしっかり認識をした上で、今後、議員としての議会活動を進めてまいりますので、どうかその点を念頭に、私の意見ですから別に念頭に置く必要はないでしょうけれども、しっかりお受け止めいただいて、今後の市政の運営に当たっていただきたい。以上を思って、私の質問を終わります。どうも、時間超過しまして申し訳ありません。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時42分休憩

.....

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

明政クラブの山本慎悟です。一般質問を行います。

今回の質問は、中間市との連携協定について、2つの質問をいたします。

まず初めに、令和4年5月24日に緊急記者発表として、株式会社G u i l dのひろゆき氏の連携協定を結んだことについて、お尋ねいたします。

ひろゆき氏は、まさに時代の寵児だと思っています。18歳から選挙権がある、今の時代だからこそ未来ある若者が中間市の将来を担っていくきっかけになっていただけることは素晴らしいことだと思っています。通信手段の多様性、グローバル化など、現在にあっ

た新しい行政サービスを行うために斬新な企画だと思っています。福田市長の発信力、ひろゆき氏のディベート力、スピーチ力のすごさは、リーダーの育成など幅広く影響力があると思っています。言論の自由が許されている今の時代だからこそ、いろいろな意見を言うことは当たり前のことです。

とはいえ、ネット上ではよいことや、そうでないことが飛び交っています。昨年、プロレスラーの木村花さんがネット上の書き込みなど誹謗中傷で自殺に追い込まれたことが新聞やテレビで報道をされました。法律的な法規制を厳しくしなければいけないと政府も対策に乗りかかっています。

そこで、市長に伺います。株式会社 Guild のひろゆき氏との連携協定を結んだことで、中間市民にどのようなメリットがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この株式会社 Guild との連携を結び、そして、ひろゆき氏をアドバイザーとして迎えること、この意味というのは、先ほど議員がおっしゃったように我々この自治体に住んでいる老若男女、そのうち若い世代がやはり市にとって、市を自分の住んでいるまちに関心を持ってもらうこと、そのためにはどうしたらいいかということ、おそらく全国全ての自治体が考えていること、日本人が考えることだと思っています。

その中で、この発信力を生かして、賛否両論のツイート等々あると思いますけれども、まずは、その若い人たちに中間市に住んでいる若い世代に、まず市に興味を持ってもらい、そして、自分の意見を聞いてくれる人がいる。そして、その意見が活かされたり、あるいは活かされないこともあるでしょう。まずはともあれ、そのひろゆき氏を使って発言する場を設けてあげること、これが未来につながることだと思っています。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、今、ひろゆき氏はどこに住んでいますかね。お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

そうですね、フランスだと私も認識しております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

そうなんですよ、市長、フランスなんですよ。日本とフランスの時差が7時間あります。

日本が朝10時のときに、フランスは夜中の3時です。どのようにしてオンラインで話し合いをするのか、全く私は難しいとそのように思っています。また、どのようなやり方で若者を支援するのか。

そして、直近の計画を出すべきではないかと私は思います。いつどこでどんなやり方でこの話を進めていくのか、お尋ねします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、時差の問題ですけれども、やっぱり地球は丸いものですから、この時差というのはおわかりのように7時間あるんでしょう。しかしながら、今のオンラインという、このZoomで会合ができることになっております。まるっきりその例えば、今おっしゃってるのは、しゃべりたいときに例えば、7時間経っているひろゆき氏が対応できるのかとか、あるいは、ひろゆき氏が起きているときに、会合を持つときに、逆に言うと日本人は寝てるんじゃないかというようなことを心配なされていると思っております。それは、双方いろいろ協議をして、大体、適切な時間帯というのは夕方6時以降、向こうは早朝なんですけれども、それに対して対応、生で配信する場合はしてもらおうようなこともいろいろ検討しております。

それと今後なんですけれども、今さっき、最初に私が冒頭に申し上げましたように、若い子たちとの企画ですよね。これ今、企画中、精査しておるところなんですけれども、市内の高校生によるですね、この中間市に限らず、自分の住んでいる、生まれたこの国に対する思い、それから自分の夢、希望、それから、今、我々は、大人がもしかしたら一方的にこの社会を牛耳り、そして、押しつけの教育になっているんじゃないだろうか。その声をやっぱり細かく聞くために、今その高校生等の若い世代による企画できちんと精査した内容に置いたもののトークというんでしょうか——をやる企画、今考えているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長。一般答弁40分です。ちょっと短くお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

数か月経ってもまだ何も出てないと、私は、結果が出てないとそのように思っています。なぜこのような話をするかといいますとね、市長。YouTubeで連携協定の様子を拝見いたしました。

先日ですね。Guildの高橋社長は、このように話をしています。「ひとつのまちの取り組みとして、プロモーションをかけていくのは今回が初めてです。誰もしたことのな

い取り組みについて、チャレンジをしていきたい。また、自治体と本気で取り組んだことがないので、結果につながらないこともあります。どれだけのことができるのかチャレンジをしてみたい」と、そのように言っております。自治体ですね、市長、本気で取り組んだことがないということですから、中間市から連携協定をお願いしたわけです。しっかりマニュアル、それと方向性が出ていると私は思うわけです。その点どうでしょうか。方向性とそういう考え方がありますかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほども申し上げましたように、若い世代に社会参加、そして政治に関心を持ってもらうということがまず第1条件だと僕は思っております。そして今まで締結をしてからのこの間、何もやってないのではなくて、私たちがはっきり言って頼まなくても、自らGuild、そして、ひろゆきさんがふるさと納税返礼品に関するPRをやってくれております。そのアクセス数たるや、もう比較にならないくらい、今、大きくなっております。

こういったことで、先ほどのGuildの社長の高橋さんがおっしゃった、初めてなんですとか、それからやったことないんですとかということというのは、おそらく僕は謙遜して、謙虚な言い方で言っていることだと思っております。

いずれにしろ、何事もやるためにはファーストペンギン、パイオニア精神というのは、ある程度のリスクがあるかもしれません。でも、それはもう極力、あつてはいけないことだと思っておりますけども、そういったことに関しても、我々は慎重に今後、互いに話しながら進めていかなきゃいけないことだと思っておりますし、今、申し上げますけども、今この間、彼らは彼らで、自治体はどうあるべきかという提案を少しはしていただいているということをご理解いただければいいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

やはり連携協定を結ぶときには、しっかりとした方向性、こういう形で進んでいくんだということをまず先に決めてから、しっかり話をしないと私は駄目じゃないかと思うように思っております。

ひろゆき氏については、一方ではすばらしい意見もたくさんあるわけです。ところが、もう一方ではそうじゃない意見、良いとか悪いとかいろんな意見が出ています。そこで、ひろゆき氏がネット上でいろんな発言をしております。ちょっとこれを読ませていただきたいと思います。「ブラック企業に勤めていたり、コンビニ店員みたいな10年やっても内容が変わらないような仕事に時間を費やすくらいならば、病気のふりをして、生活保護を受けたほうが楽しいんじゃないかなって思うんです。」また、つい最近の記事ですけど、

「キャバクラなど風俗は性的被害や嫌な思いをすることで、高い給料がもらえる仕事です。セクハラが嫌なら風俗で働くべきではない。ほかの仕事ができないので、選択肢がないという人は生活保護をどうぞ。」それとか、「今、生活保護を受けている人が圧倒的に少ないので、働けるにもかかわらず、生活保護を受けている人がいると、バッシングされるじゃないですか。でも、みんなが受給し始めたら、それが当たり前になるので、バッシングする人も少なくなります。そうやって生活保護を受ける人たちが増えたら、結局は、ベーシックインカムを配っているのと同じような状況になるんじゃないか」と、このような発言をひろゆき氏はしています。こういう発言をした人が、市長、本当に中間市のためになるのでしょうか。私は、非常に疑問に思います。その点、市長、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長

○市長（福田 浩君）

今のツイート、もう私も確認しとります。しかしながら、彼はそういったキャラクターでありますし、一部だけではなくても何百人も何千人も何万人も、そのことに関して意見を言い合っているはずです。果たして中間市にとって、それがプラスと出るか、あるいはマイナスと出るかと、こういうことに関しては、今私はここで申し上げられませんが、期待をしているのはプラスに出ると思っております。

今の時代、これをやること、これが中間市にとってよかったなというふうに出ているようなことを期待しながら、やっていきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

いろんなことが、市長、今からあると思います。しかし、若者に夢や希望を与えるような発言ではないと私は思います。この問題は、非常にデリケートな問題だと思っております。人工ダイヤモンドやチェーンレス事業のような物や形というような商品ではありません。私が懸念することは、ひろゆき氏は頭の回転も早く、はっきりとものを言う方だと思っております。その言葉に共感する人も多いと思います。しかし、傷ついたり悩んだり、不登校になったり、誹謗中傷で精神的に追い込まれたり、いろいろな問題が発生することもあります。

市役所のあるべき姿は、誰に対しても公平に寄り添うことが大切であると認識をしております。あってはならないことですが、このような問題が起こった場合、市長はどのような考え方をしているのか、お答えください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今議員がおっしゃったように、ある者の発言が、それが本当だと思って信じてしまい、そして、予期せぬところ、悪しき方向に進んでいくこと、これは、僕はあってはならないと思います。やっぱり真実を信じ、真実とは何か、今こそ考えるべき時代になってきていると思います。

その中で今、質問の内容としてはおそらく、もし万が一、活動している若者たちがその誹謗中傷等々の被害に遭ったらどうするんだというような心配からきている質問だと思います。まずは、そうならないことが大前提なのですが、万が一、そのようなことが起きて、あるいは相談、あるいはそういうことが明るみに出そうになった場合は、気づいたらすぐに、我々は保護者並びにそういった学校、そして本人等に知らせて、まずは削除を希望される場合は、記事についてのサイト、管理者等に削除依頼をしていくことというふうになっております。

いずれにしても、個人が中傷誹謗を受けるということは先ほど——以来、最近特にこのSNSが世の中に出ている中で、悲惨なことが起きております。予期せぬことが起きています。そういったことに我々が巻き込まれないように、そして早く対応できるように、何よりも正しいことは何かということ判断する、させられるような社会になっていきたいと鋭意努力してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

今、市長、答弁の中で誹謗中傷を受ける可能性があるかと認めているじゃないですか。私が言った、連携協定、非常にこれは難しい、デリケートな問題ですよ。

しかし、今の市長のお話では、誹謗中傷を受ける場合があると、あったらいかんとですよ。あったらいかんことを平気でぬけぬけと、その場で市長言うのは余りにも中間市民、そして、行政に携わる人が軽々しく言う発言では私はないと思います。やはり、言葉の重み、そういうことをしっかり考えてやっていただきたいなと私は個人的にそのように思っています。だから本当に誹謗中傷とか先ほど言ったように、木村花さんのような自殺者が出たり、ちょっとしたことで心が折れるんです。ネットで話しながらでもですよ。そうしたときに中間市が協定を結んだら、やはりしっかり対応すると、そういう可能性があったら駄目なんですよ、市というのは。そういうことを私はこの場で市長言うておきます。

いろいろ言いたいことありますけど、時間がありませんので、今始まったばかりの事業ですので、市長、お互いが責任を持つということによろしいでしょうか。いいですか、責任を持つということで。

ところで、田代総務部長に伺います。連携協定を結ぶときには、市長独断で話を進めるのか、それとも総務部長含めて、企画、市長公室、そういう部長クラスがしっかり市長と話しながら、前に進めていくのかどうなのか、その点、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

議員さんおっしゃるとおりで、この協定に限らずですけれども、新規に取り組むときにはしっかり予想されるリスク等も踏まえて、あと当然トップダウンだけの流れにならないようにしっかり庁議、あるいは部会等で項目について議論をした上で最終的に判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、部長、いろんなことを言っても、マニュアル、それと方向性が決まってないのが間違いなんですよ。わかりますか。どんなことをするときにもやっぱり方向性をしっかり決めて、いつこういうことをやっていくんだとか、いろんなことを協議の中でやっていくというのが、総務部長あなたの、私は市長に対する仕事ではないかなと、業務の一環ではないかなと。市長もそれはしっかり受け止められて話を進めていかないと駄目だと私は思うんですよ。そうじゃないとこういう問題がいろいろ起こってくると私は思うんですよ。連携協定をすることは、市長、決して間違いではないと思います。

しかし、しっかり協議をやる、時間をかけてやる、それが一番大事なことなんです。そこを肝に銘じて、トップである以上。それと、あなたは総務部長です。中間市の2人はもう両巨頭ですよ、しっかりやっていただきたいと、私はそのように思っています。

では、連携協定について、もう1点お尋ねいたします。

3月議会でまだ記憶に新しいと思いますが、私が言った一般質問の件について、お尋ねいたします。人工ダイヤモンド事業の誘致については、まだまだ企業は来ていません。それで、ClickHoldingsも含めて、それがどのようになっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、昨今コロナ禍において世界中の経済が今非常に麻痺をしている状況、それに加えましてロシアとウクライナ状況に対しての、いわゆる戦争によって世界経済が著しく衰退しております。そして、影響が本当に世界中のこういった経済の足止めをしているところです。その中で少なからず、ずっと計画をしておりました人工ダイヤモンドの話ですとか、ClickHoldingsとの連携の事業ですね、このことに関しても影響を受けております。しかしながら、今それによってゼロの話にならないように、前回の議会でも申しましたように、先方と細かく、そして、あしげにできる限り意思の疎通を図って、我々市

の思いと私個人の思いと話し合いながら今進めているところです。ですが、今、現段階どうなったんだというようなことに関しては申し訳ございません、経済状況をみていただければわかるんですが、改善とかそういうものにはいたっておりません。話し合いは今も続けております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

1日市長もしていただきました。それと、もう1点は工場誘致をすると一生懸命市長は力説をされました。私も期待をしております。工場誘致を私も来ていただきたいです。それで粘り強く何回も先方さんと交渉をして任期中に必ず工場誘致ができるようにまずお願いをしたいと、私のお願いでございます。よろしくお願ひします。全く来ていないということで、残念だとそのように思っております。

では、私の意見を言わしてもらいます。全てが中途半端で業務内容や手順が決まらず、お互いに大きなすれ違いが出た結果、工場誘致ができない、話が前に進まないで成果が見えなくなると理解をいたします。

ぜひ言ったことは責任を持って積極的に前向きに取り組んでいただきたいとそのように思っております。では次の質問に行きます。

次に、職員採用試験のあり方についてお尋ねをします。7月の市政だよりにおいて令和4年度中間市職員採用試験の記事が掲載をされました。受験期間が9月16日から30日となっており15日間の設定となっております。社会常識からすれば学校入試問題の時期をずらして複数の選抜をするなどありえないことだと思います。同一問題で選抜するなど公平性の確保です。受験者によって試験期間に違いがあれば点数による1次試験評価の正当性と妥当性が保証できなくなります。本来試験というのは場所は違って時間や内容は同じでないと公平性が保証されません。受験する人にとっては人生を左右するとても大きな問題です。しっかり物事を念入りに調べ、吟味していかないと中間市民及び受験生の本市に対する信頼を失いかねないと思っておりますが、いかがでしょうか。そこで市長に伺います。現段階の受験する人の人数と公平性を保つための対策をどのようにしているか明確な答弁をお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず、本市の職員採用試験につきましては、受験期間を2週間程度設けまして、そして福岡県内のテストセンターで実施する現行制度を令和2年度に導入致しまして今年度で3年目になります。これは志願者の増加を図り幅広く優秀な人材を求めるそれとともに新型コロナウイルスが猛威を振るう中、この本市への就業意欲のある志願者がこの新型コロ

ナウウイルスへの罹患が原因で受験の機会を奪われることが無いよう罹患者の待機期間を考慮いたしまして2週間以上の受験期間を設けることで採用試験への影響を緩和し、全ての志願者に対しまして公平に受験の機会を与えることを目的としております。実績といたしましては制度変更前後の受験者の数及び受験倍率を比較いたしますと平成29年度は募集人数8人に対しまして、受験者数は147人で約20倍、平成30年度は募集人数4人に対して受験者数は82人、これも約20倍。令和2年度は募集人数3人に対しまして、受験者数は120人で約40倍、昨年度にいたりましては4人に対しまして、203人で50倍ということです。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、確認の意味で一つ一つお尋ねをしていきたいと思えます。まず、受験する人数はどのくらいでしょうか、お尋ねいたします、総務部長。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

今年度の採用試験ですけれども、つい先日受付期間を終了いたしております。一般事務職Aは募集人数7名に対しまして申込者数は233人、一般事務職Bは募集人数4人に対して申込者数94人で行いました。土木技術職は募集人数1人に対し、申込者数は7人、保健師は募集人数1人に対し、申込者数は18人、消防職は募集人数2人に対し、申込者数は118人となっております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

次に、15日間とした設定、先ほど言いましたように、市長、再度お尋ねします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

2週間以上15日間、受験期間を設けている理由といたしましては、この志願者の増加を図り幅広く優秀な人材、これを求めるとともに新型コロナウイルスの感染症、この罹患が原因で受験の機会が奪われることが無いよう公平に受験の機会を与えることを目的にと認識しております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

市長、今の答弁はどうなんでしょうか。コロナで受験の機会が奪われる人のためというのは少しおかしいと私はそのように思っております。何故かと申しますと試験期間が15日間です。その初日に受験をしようとした人がコロナにかかりました。すると10日間の自宅待機11日目は試験が受けられるわけです。ところが10日の日にコロナにかかった人が10日間の自宅待機、そうすると15日間の中に試験が受けられません。コロナにかかった人で治った人、また遅れて治った人、その人たちが試験を受けられない。まったく公平性じゃないじゃないですか。私はそのように思います。今の答弁は、非常に私がおかしいとそのように思いますが、その点いかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員がおっしゃっているのというのは、あくまでもその期間中にもコロナにかかってしまったらということになると受けられないじゃないのかということをおっしゃっております。今、私たちが大前提としているのは、この期間を長く設けたというのは、その中でその当日ではなくて、それ以外の日にち、例えばかかってしまって、だけでも2週間設けているがゆえに受けられるようになったと。ポジティブなことを考えていただければと思っておりますけど、全てこうネガティブに考えるのではなくて、こうなったらどうするんだとかではなくて、我々は幅広く1人でも多くするためにはということ、おわかりよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

わかったようなわからんような、ちょっと時間の関係上、この問題はしっかり考えていただきたいとそのように思っています。

では、次の質問に行きたいと思えます。

試験内容についてお尋ねします。試験というのは、本来、同じ内容で同じ日時でないと公平性が保たれないと思えますが、その点、市長、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員のご指摘のとおり、採用試験というのは、公平性を保つことが肝要でございます。今年度の採用試験の実施方法につきましては、政令市など多数の自治体で実施されておりますこの出題方法、これを取り入れるなど対策を講じているところであり、公平性を保つよう努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

試験の内容が同一ではありません。今回の試験は。例えば15日間の試験期間、初日受けた人が、市長、そんなに難しい問題やないで100点を取った人がいっぱいいます。2日目受けた人が、それよりもちょっと難しい問題で平均が50点しかとれませんでした。3日目受けた人が、それよりもさらに難しい問題で20点しかとれませんでした。それが15日間続くわけです。そうした場合、どこを平均をとるんですか。全く私はこの試験問題については理解ができません。

その点、市長、どういう形で平均をとるのか、ちょっとお尋ねいたします。総務部長でも結構ですよ。

○総務部長（田代 謙介君）

偏差値を用いまして、順位を決定するという事となっております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

偏差値ですね。この問題も言い出すと市長と10分ぐらいやりとりしなければいけないんで、時間がちょっとありませんので。高校入試でも1日で終わります。そして、同じ内容です。それが公平なんです。高校でもそれをやっているんです。大人の世界で、社会で、それはやらないとおかしいですよ。私はそのように思っています。ぜひ、今回1次試験が通りました。何人通るか私はわかりません。しかし、1次を通った人に2次試験で、再度学力試験を行えば、それは公平だと思います。その点、学力試験を行う気持ちがありますか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それもひとつのご意見として、検討させていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

次に、年齢制限についてお尋ねします。昨年、一昨年と35歳までの採用基準でしたが、それまでの公募年齢を上限を45歳と独自に定めています。あえて申し上げれば、採用年齢を45歳とした根拠は何かしら意図があるのではないのでしょうか。極めて曖昧だと思いますが、どうして45歳まで枠を広げたのか、簡単にお願ひいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

一般事務職Aの受験資格が45歳に引き上げられた経緯、これは、社会人として経験豊富な即戦力となる人材を新たに対象とすることによりまして、より幅広い人材に本市を受験していただくことを目的に、これを、受験資格を変更いたしました。

いわゆる、就職氷河期世代への支援につきまして国から、令和2年度からの3年間、これを集中的に取り組む期間として、支援策を講ずるよう要請がありました。本市の財政状況に鑑みまして、昨年度までは採用者数を退職者数未満に抑えることとして、職員の人件費の抑制に努めてまいりました。

しかしながら、今年度は、退職者と同数程度の採用を計画しており、社会情勢等も考慮いたしまして、当該支援策の一環として、受験資格年齢を45歳としたものでございます。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

時間がありません。それで簡単に私のほうから説明をどんどんさせていただきます。すばらしい人材をとりたい、優秀な人材をとりたいのであれば、市長、ホームページの出し方、これに非常に問題があると思います。1面にどうして出さないのか、これも少し意図があるんじゃないかとそういう誤解をされるんですよ。なぜ私がそういうことを言うかと言いますと、飯塚とか、その筑豊地区。このように、どこに行っても、職員採用試験というのは喫茶店に行っても食堂にいても、いろんなところに置いています。何もしてないじゃないですか。だから、こういう質問をされるわけですよ。もっときめ細やかに来年からは1面にトップで上げて、しっかりやるべきだと私はそのように思います。よろしいですか、やっていただけますか。どうですか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

もちろん、そうさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

国が定めた採用基準は、総務省の地方公共団体における中途採用の取り組みの推進によると、就職氷河期世代という支援があります。おおむね41歳から52歳までであります。ちなみに45歳にしたというのは市長の思い込み、北九州市は52歳までとなっています。

では、次の質問に行きたいと思います。ある職員の方より私宛てに1通の投書がありました。人事及び組織運営、採用に関して、大いなる疑問を持っている方がおられます。かいつまんで言いますと、ある人の意向が人事異動に反映されていること。その人が怖くて

逆らえない。実際に異動になった管理職もいる。今回、採用年齢の枠を広げたのは、この人を採用するためである。これら全てが、本人が他言したため漏えいしたことで、市職員の間には大きな不安となっているといった内容のものであります。

これは市長の組織運営と職員の皆さんの思いにかなり隔たりがあるように思います。また、職員の業務執行に相当な支障があるのではないのでしょうか。一片の投書では済まされません。

このような状況について、人事権と組織運営をつかさどる権限を持っている市長に伺います。人事、組織運営に著しい違いがあると私は思っています。全てが疑惑につながっているのではないかとそのように感じるところであります。市長どのように受け止められているのか、短く答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

やはり何事にも、そういったうわさとかって流れますね。そういった人事権のことに関しても漏れたとか、誰かの作為的なものがあるんじゃないかというようなこういった中傷誹謗にも似たようなもの、それが私に目を向けられていることだと思っております。しかしながら、やはり組織運営大事でございます。人事に関しても、特に大事だと思っております。そういった人の意見に左右されないような判断を行うこと、これがリーダーの宿命だと思っておりますし、責務だと思っております。

ですから、ご心配なく、人の言われたことによって左右されたり、あるいはいろんな手紙とか、ネット上にあったとしても、私のそして関係部署との説明の判断によってやった人事だというふうに思っただけならばと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

山本慎悟君。

○議員（7番 山本 慎悟君）

今回の問題は余りにも問題が大き過ぎると、また大変だと私はそのように思っています。まず、試験期間が15日間で長い、これも問題です。次に、試験内容が同一ではない。また、年齢が45歳に引き上げられている。私宛てに投書が来た。全てが疑惑につながると私は思っています。

では最後に、私の考え方を言わせていただきます。管理の徹底がなされていないのではないのでしょうか。あしき慣行や長年の不適切な事務処理、あるいは不正などを発見したときは躊躇せずに通報するという制度があります。不祥事を起こさないためには、未然防止に努めることが大切であり、職員1人1人が公務員であることを自覚していくことが最も重要であると私はそのように思っております。しっかりとした対応をお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時23分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、教育内容に関することということで、よろしく願いいたします。質問項目の回答を求めるのが、よくよく見れば8項目ありまして、時間内で簡潔に収まるように、話がそれないように努力してまいりますので、よろしく願いいたします。できるだけメモ原稿に沿いながら進めたいと思います。

それでは、具体的に質問内容に入らせていただきます。

現在、教育委員会におきまして、学校再編に向けた取り組みが進められております。この学校再編の取り組みは、令和2年2月のたしか新聞報道ですね、10の案というようなものが報道されて、ここから市民の中に大きな波紋として広がっていったのではないかと考えております。当時、多少前後はしますが、市立病院の廃止の問題、それから、中央公民館、働く婦人の家の廃止といいますか廃館、こういった動きと、学校再編というのがどっと押し寄せてまいりました。当初、市民の一大関心事項というふうな部分があったのですが、この中間市の将来のまちづくり、これとあわせて再編が進められなければならない。地域にとっても大きな課題となってまいりました。一大関心事から、最大の中間市の課題、こういうふうな中身が変わってきておるのではないかと考えております。

そうした重要な課題の中で再編に向けまして、教育長が学校再編の目標、これをいろんなところで説明をされておると思います。私も場所を変えて、何度かお聞きした内容になりますが、その説明の中にこういうことを言われています。「子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校、これを目標として再編計画を進めていきたい、再編します」というようなことを言われておったと思います。

これまでもいろんな場所でお聞きしたかもわかりませんが、今回、改めて、子供たちが通いたい学校、それから保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校、この姿を具体的に教育長の口から説明を願いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

学校施設再編の取り組みは、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少に加え、ICT教育を初めとする教育内容の多様化、コロナ感染症による環境の変化など児童生徒を取り巻く教育環境は急速に変化する中、様々な時代のニーズに対応できる未来型の学校、新しい学校施設の整備を図り、充実した環境の中でさらなる教育の質の向上を目指すものでございます。

さて、議員ご質問の子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校の具体でございますが、まず教職員が働きたい学校とは、教員1人1人が丁寧に子供たちと向き合い、持てる力をよりよく発揮することができる学校でございます。

近年、向上してきている中間市の児童生徒の学力は、志の高い教職員の指導力、特に授業力に支えられております。最適化された施設設備の中で教員が自己の能力を十分に発揮し、子供とともに成長することで、教師としての充実感や満足感が得られ、さらに質の高い教育が期待できます。充実した環境の中、そのような先生方のいる学校で多くの友達や先生方とかかわり、達成感や成就感を味わいながら楽しく学ぶことができる、それが子供たちが通いたい学校でございます。そのような学校で学んだ子供たちが家に帰って、目を輝かせ、今日も楽しかった、できるようになったと口にすることで、保護者は我が子の成長を実感し、喜びを感じることができます。これが、保護者が通わせたい学校でございます。学校再編で教育環境を充実させることで、教師の指導力、授業力が最大限に発揮され、子供たちが楽しく学び、学力を高め、保護者が安心して通わせ、我が子の成長を実感できる、これが、私たちが考える目指すべき学校像でございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今お聞きしました内容、これまでも聞いた内容と大体似ておったかなというふうな感じで聞かせていただきました。

そういった中で1つ気になることが、後の問題にも関わってくるんですが、学校の中で指導に当たる教師の問題です。教職員。子供たちはその先生の指導を受けて、日々成長していくわけです。そういった中で、子供たちは学校ですから、授業を受けて、しっかりと基礎学力を身につけ、さらに学力を向上させていくということが求められてくると思います。そうした子供や親の期待に応えるために、先生方は日々自分で研さんし、授業のありようを研究し、子供に会って反省をして、また新たな方法を考えていかななくてはなりません。良い授業を子供に提供する、そういったときには先生方のやはり力量、資質、これが高く、あるいは向上が求められると昔から言われています。その先生方がしっかり

とした力をつけるだけの環境、時間的な余裕、研修の場、これが保障されているのか、これを十分に考えていただきたいと思います。後で、ブラック学校として部活動の関係で触れますので、そこで、今一度お考えいただきたいと思います。

先に進めさせていただきます。2つ目になりますが、先ほど聞きました子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、これに共通するのは今言いました学力の定着と向上、これについては学校が果たすべき役割の不易の部分に当たるとと思います。いろんな指導技術を取り入れてくる、それは流行の部分があると思います。教育は不易と流行とこういう言葉が使われますが、不易の部分は、学校が確固たるものとしてやり続けなければならない部分ではないかと思っております。

そういったことに関連しまして、令和9年4月に新設される予定の学校があります。これも後で出てきますが、新しい教育環境、施設設備、そして、新たな友達、それから先生方、地域の方々と人的環境も変わる中で、子供たちは、活力ある教育活動に専念することができるかもわかりません。しかしながら、それは令和9年度からの話です。今、令和4年度です。この間8年度までに、この中間市の学校に在籍し、学びを続けていく子供たちがいるわけです。この子供たちの教育条件、教育を受ける権利が本当に守られるのか。この教育の子供たちに対する保障、これはしっかりとやられる覚悟があるかと聞けばあると答えは出てくると思うんですが、現状、どのように考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

学校施設再編の実施には、校舎などの施設整備の問題だけではなく、ご指摘のように、校舎整備中の児童生徒の教育環境や再編に向けた学校間の交流の問題等々様々な問題が想定されます。児童生徒の教育環境には最大限の配慮を行うことを念頭にこれまでと同様、在学する児童生徒の学びを保障するとともに、可能な限り必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

部長のお言葉にこれまでと同様と、このこれまでと同様というのは、僕にとってはちょっと待ってくれとこう言いたくなる言葉になってしまいます。子供たちの教育を受ける場の環境整備につきまして、もう僕は以前から言っていますが、教育への投資、教育予算の増額、こういったものが本当にこのまちは教育を念頭に置いて守られておるのかと。子供たちによりよい教育を提供する、その環境づくりを市のほうとして、行政として本当に責任持ってやってくれてるんかと、非常に疑問を抱くところがあります。これ一つ一つ言い

出したらまだ40分どころじゃ進みませんから、そういうところがあると、これはまたこれからの一般質問の中で少しずつお尋ねをさせていただきたいと思います。

現在の子供たちの教育をよりよいものにするために確固たる教育予算のどういうんですかね、計上といたしますか、予算の確保をしていただきたいと思います。どこかの小さなまちの予算に負けるような、中間市の子供たちが他の自治体の子供たちと比べて、そういった予算面で大いな差をつけられる、マイナスのですね、そういったことがないように十分に配慮していただきたいと思います。

次に進んでまいります。3点目になりますけれども、教職員が働きたい学校の姿といたしますか、求める学校に関連してお尋ねをいたします。いろいろありますけれども、今回は、1点に絞ります。

中学校の部活動の負担軽減、これに限定して、3点お伺いをさせていただきます。本年の6月、福岡県教育委員会は、生徒保護者、そして、管理職を除く全ての教職員を対象にということで、中学校部活動の地域移行に関する実態調査、こういったものを手がけられたようです。その実態調査は、私の手元にありますのは、これ県の教育振興部体育スポーツ健康課というところが出されたものです。このカラー刷りは裏表あります。部活動の地域移行とは。そういう大きな見出しもついています。国は、休日の地域移行の達成目標時期を令和7年度末としていますとこういったこともはっきり書かれているんですね。

そして、これに対するアンケート調査、別に1枚出ています。私もこのQRコードを読み取ってみましたら24項目あったと思うんですね。そういった動きが国やら県でも出てまいりました。自治体でも先ほど言いましたブラック学校、これの中学校での最大の要因は部活動の指導にあると、こういうふうと考えております。

こういったものを軽減するために、何らかの調査があったんだと思いますが、教育委員会は、この調査をどのように受け止められ、どのようなかわりを持たれたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

ご指摘の実態調査につきましては、現在、県教育委員会が市町村教育委員会へ聞き取りを行っている段階で、教職員や保護者に対しても実態調査を行うことというふうにされております。

当課に対しましては7月19日に県の体育スポーツ健康課の職員が来訪しまして、ヒアリングが行われました。市教委といたしましては、部活動担当者から聞き取りを行い、実態や課題を把握しているところでございます。

今後、県の調査とあわせて課題を整理し、県や近隣市町とも連携しながら課題解決に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

私はこのアンケート調査とか、こういったチラシが県から県教委から出ていますから、全県一斉にあったものというふうに思ったわけですね、これを手に入れましたのを中間市外から手に入れました。中間市はどうなってんだろうかとそういう疑問があったわけですね。そういう聞き取り調査があつておる段階ということですので、今後、そういった県のほうと、また教育委員会のほうと、具体的な打ち合わせなり何らかの作業が入ってくるんじゃないかと思っています。軽減の方向で、委員会としては努力を重ねていただきたい。そういうお願いをしておきたいと思います。これで気になりますのが、令和7年度末までに休日の地域移行を達成することが強く求められております。部活動の民間移行、これも時期的に見ますと学校再編とほぼほぼ重なってくる感がして、非常に気になるところです。こういった再編の時期に大なたを振るって、やはり先生たちが働きたい環境をきちっとつくり上げる。中間市はこれまでと違うぞ、そういう姿勢なり、行政運営をやっていただきたいとそういう思いがございます。

この学校再編と部活動の地域移行、これをどのように考えておられるか、簡潔ですみませんがお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

教職員の働き方改革を踏まえた部活動改革におきまして、休日部活動の地域移行は大変重要な視点と考えております。しかしながら、現在のところ、実際に進んでいる地域がほとんどないのが現状でございます。

今後、国や県から具体的な方針が示された段階で、それらを踏まえ、県及び周辺自治体と連携を図りつつ、本市の状況、課題に応じた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言におきましては、統合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、民間事業者など様々な機関や団体等との連携も示されております。学校だけでなく、地域における新たなスポーツ環境の整備とあわせまして取り組んでいくことが必要とされております。

このようなことを踏まえまして、学校再編を機に新たな部活動のあり方についても、さらに検討をしていくことが必要というふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

これは、毎日新聞4月13日の記事です。それには、こういう大きな見出しがついとんですね。全員顧問、教員「ノー」。中学校におつたら、部活動の顧問に全員割り当てられる。これはこらえてくれ。こういったことが載っているんです。記事に。スポーツに関しても、私自身のことでいけば、私が中学校に採用されていたとき、校長室でいきなり、「小林君あんた陸上部持ってくれ」、それ聞いたとき私「えっ」って思いました。陸上って経験ないんです。学級リレーの選手で出た覚えはありますが、部活動で子供を専門的に指導する、そういった事は経験がありません。自分自身に。自分が中学校でバレーボールしたこともなけりゃ、バスケットしたこともない。直接的にはですよ。で、いきなり「陸上持て」って、「はあ？」って。しかし、もうこれは決定事項なんですね。持たなくてはならないんです。それから、何年も陸上部担当しました。今は学校の中で先生方が、「自分の得意でない、専門でないそういった競技を簡単に持たせられる」、「責任が持てない」、「それはこらえてほしい」、そういうふうな声を上げています。本当に子供のスポーツ、これの育成が必要ならば、それなりにお金をかけて、専門家を配置して、子供の指導に当たるべきだとそういうふうに思っております。そういった声がたくさん報じられておりました。これも読んだら時間かかりますので、中には見られた方おられると思いますのでね。

そういった状況の中で、これまでもお尋ねしましたが、中間市で現在取り組まれております部活動の負担軽減策、これが以前聞いたときよりも変わっておるかもわかりませんので、その状況がわかりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（中野 勝寛君）

森学校指導課長。

○学校指導課長（森 秀輔君）

当課では、部活動で外部指導者を活用するために、スポーツエキスパート事業を実施しております。これは、部活動の外部指導者に対する謝金を支払うもので、1回3,000円、年間50回を上限としまして、1中学校当たり3人分の予算を計上しております。また、中間市部活動方針におきましては、平日、週末、それぞれ1日以上あわせて、週当たり2日以上以上の休養日を設けることとしております。さらに、1日の活動時間についても制限を設け、指導者及び生徒の負担軽減に努めておるところでございます。

これらにより、一定の負担軽減にはつながっていると考えておりますが、まだ十分ではなく、今後の部活動指導における負担軽減に努めてまいることが必要と考えております。なお、本市では県の事業を受けまして、昨年度からですが、地域部活動推進協議会を設置し、吹奏楽部の合同部活動の取り組みを進めております。

協議会での研究をもとに、今後の部活動の実施方法等についてのモデルをお示しし、課題解決に向けたよりよい部活動の実施につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今、課長のお話の中で、地域部活動推進協議会、これを昨年から設置して、吹奏楽部、これを例にして、地域への移行ですか。そういったものを、今やっておるといふような回答でしたが、中間市では以前、東中学校、それから南中学校、これが吹奏楽とマーチングで全国に名をとどろかせ、そういうふうなまちでございました。もう、まちの中に本当に活気があふれている、そういう姿を私らは目の当たりに見てまいりました。

ところが、東中学校さん聞きましたら部員が1桁と、今現在、これどうしようもありませんというふうな話も聞いています。1校では部活が維持できない、そういう現実が、中学校の中に目の当たりにあります。

学校が再編されますと、そういった部分もある程度緩和される部分が出てくるんではないかと思います。子供たちが本当に思いっきり学校の中で自分を高めていけるスポーツで、文化で、そして学習でと、そういう学校づくりに努めていただきたいと思います。

そしたら再度、学校再編のほうに話を切替えていきたいと思います。令和4年5月2日付だったと思います。学校施設再編基本計画概要版なるものが、広報と一緒に配布されました。令和4年8月10日付、これで学校施設再編の取り組みというのがやはり広報で配布されたと思います。こういった配布されましたものについて、1つ、2つお尋ねをさせていただきます。

この2つの資料を読んでいきますと、当初、令和7年に中学校を、次いで小学校の新設の方針、こういったものを耳にしておりましたが、令和4年8月10日、この学校施設の取り組みについては、こういうふうに書かれておる部分があります。令和9年4月に新小中学校の同時開校、この考えいわゆるこの案と同じく、令和9年4月に新中学校を先行して開校し、令和12年4月に新小学校を開設する案、こういった案が今ありますというふうなことが明記されております。

どちらにしても令和9年4月には、どこかに何らかの形で新しい学校が設立され、スタートするということになるんだらうと思います。当初の令和2年から9年に、どこかで、この期間が延長されてまいりました。この2年の延長、どこでどういうふうにしたか、簡単にお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

北原教育施設課長。

○教育施設課長（北原 鉄也君）

学校施設の再編までのスケジュールにつきましては、当初、令和7年4月の小中学校同時の開校を目標とした案を、令和2年2月に策定いたしました中間市学校施設整備基本計画案の中でお示しし、その後、中間市学校施設再編基本計画策定委員会におきまして、委員会の開催や協議の進捗状況、近隣市町の取組状況などを踏まえまして、開校年を見直し

ます。そして、令和9年に中学校を先行して開校する案を加えた2つの再編スケジュールを新たな案として、開校目標と定めたところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

申し訳ないんですけど、これがまたさらなる延長と、9年が10年、11年、12年というふうなことはもう余り考えないほうがよろしいですね。そういう再々延長はないというふうに思ってもよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

基本計画にお示ししております学校施設再編までのスケジュール案を目標に、我々としては今年度のうちに、小中学校の学校規模の組合せ案に学校施設の配置案を加えた学校施設整備方針案を教育委員会として取りまとめてまいります。そうすることによって、この目標である令和9年4月の開校がかなうものというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今この時期に再々延長があるかないかなんて失礼なことを聞いたらいかんと思うんですけど、もう気になってしょうがないわけですね。市民の方が気になっているんですよ。「本当に令和9年か」、「もう先送りはないやろうね」、こういう声を耳にしておりますので、どこか機会がありましたら、そういった市民の不安を取り除けるような、そういう処置なり説明をお願いしておきたいと思います。

今の日程でいきますと令和9年開校に向けましては、令和5年1月ですかね、これぐらいまでに、再編計画の方針案が決定されなければならないというふうに、日程表の中を読み取っていくことができると思います。この令和5年1月というのは、教育委員会の出す案が決められる、策定案が決められるのが1月なのか、もう提案した中身が案がとれて方針として決定されるのが1月なのか、その辺はどうなりますか、それだけちょっとお答えお願いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

先ほどもお話したこととちょっと重複するところがございますけども、学校施設整備方針案を令和5年1月までに決定をする。そして、それを迎えて、市としてどのようにつくっていくかということを検討、そして協議を重ねまして、最終的に教育委員会として、そ

の方針案を提示するという事になってまいりますので、案が5年の1月までに決定をするということでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

令和5年の1月までに、委員会の方針案が市長部局へ提示されるということによろしいんですね。それにちょっと付随しながらですね。この学校施設整備方針、これは教育委員会から市長部局へ学校施設整備方針案が提示されます。それが1月ということですね。期限が。市長部局においては、この案をもとに整備方針の練り直しといたしますか、案を決定していく、手続上はそれが再度、教育委員会に返されて、教育委員会で承認と、そして確定するという事になると思うんですが、確定するまでの間に大きなウェイトを占めるのは、市の方針案の市長部局における方針案の決定作業です。これは大きな作業になるだろうと僕は勝手に思っています。といたしますのは、この中間市のまちづくり全体とそれから学校再編、これはどうしても重なってくる。リンクさせなければならないもの。それぞれ独立して解決すべき問題ではないと、こういうふうに踏まえております。どうしても整備方針を決めていくときに、市長が、今、思い描かれておりますまちづくりの構想とこれは重なる部分が出てくるのではないかと。重なるものだというふうに思っております。

市長には、そのまちづくりの構想を具体的に、そして、学校施設整備方針、これをどのような組織構成の中で決定されようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

この学校編成は、まちづくりにおいて非常に大きな要素を占めておりまして、単に公共施設の整備にとどまらず、この地域コミュニティ、防災、交通網、住宅、定住など様々な分野に影響を及ぼすものでございます。

そこで、今後の本市のまちづくりについて、この学校再編を基礎に据え、公共施設の複合化や公共交通システム整備など様々な諸課題とあわせまして、将来における持続可能なまちづくりを進める所存でございます。また、この学校施設整備方針の決定につきましては、教育委員会から提言を受けた整備方針案、この内容を踏まえまして、庁議等において、計画内容の検討や課題の調整を行い、最終的には教育委員会で方針を承認いたします。また、学校再編につきましては、市全体のまちづくりを行う上で大変重要であると認識しておりますので、この市長部局と教育委員会で密に連携を図ってまいりたいと、このように思っております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今、市長から、まちづくりの根幹に据えてしっかりと考えていくというふうな回答をいただきました。その部分については、ほっと一安心というところなんです、今その検討する、それだけ重要な内容のものを検討する組織が、今、庁議って言われたと思うんですが、庁議というのは、週1回、月曜日か何かに行われているもの、月1回なのか、ちょっと今庁議はどの程度の回数でどう持たれてるか、ちょっと教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

庁議ですけれども、市長、それから教育長、全ての部長をそろえました構成でございます。基本的に、毎週月曜日9時から行うことといたしております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

こういった重要な内容の決定につきましては、僕は教育委員さんが力があるとかないとかそういうことを言うつもりはさらさらありませんが、先ほど言いましたように、中間市のこれからの未来といいますか、将来を決めていく重要な問題、そういったものが今日の蛙田議員の中にもあったと思うんですけど、何かそれを専門に考えていく、協議していく、そういう組織が必要ではないかと。僕は前回の一般質問の中で、プロジェクトチームをつくるべきじゃないかと。教育委員会1課1担当に原案を任せると。ある一定の時期に任せたら、そこから、やはり拡大した組織の中でしっかりと考えていく、そういう体制をつくるべきではないかというふうなことをこの場でも言わせていただきました。そういった何か協議会とか運営委員会とか、部長さんのお話では、余り積極的ではない旨の話が、答弁があつたような気がするんですが、ぜひとも、市長のリーダーシップのもとにそういったものを組織して、今後、中間市の未来の姿を市民の方がいいまちになるぞと、今度はと、あれもこれも廃止されたけれども、今度はこういういいものがしっかりと市民の手に入るんだと。そういったものをしっかりと計画していただきたい。

なおかつ、市長にまた最後のお願いです。市長は、市民の前でいろいろお話されるときに、市民の皆さんに向かって、笑顔が足りませんよ。この中間市の市民の皆さんが、みんなが笑顔になるように、僕は一生懸命に市長として、務めを果たしていきますと。言葉は若干違いますが、そういうことを話されておりました。市民を笑顔にするぞ、このまちづくりの中で本当に市民が喜ぶような、中間市でよかったと言って、笑顔で話ができるような、そういうまちづくりと市政の運営をやっていただきたい。重ねてそのことをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前12時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

明政クラブの堀田克也です。通告書に従い、質問させていただきます。

広報なかま7月号に中間市民である2名の篤志家から教育のために役立てられることを願っているという内容で、2,000万円の寄附金があり、本市として、奨学金に使用するための掲載がありました。この件についての質問ですが、寄附金の使用について、教育部長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

本年5月に、将来に向けて持続的に本市の発展を期待をしておられる高い志をお持ちのお二方から、中間市の将来を担う子供たちのために役立ててほしいということで、2,000万円の現金をご寄附いただきました。資金の使途につきまして、寄附をされたお二方を今後、寄附者と呼ばさせていただきますが、この寄附者にご意向をお伺いしたところ、家庭の経済的な理由により大学進学を諦める高校生がいると聞き及び、大学に進学して、自分の夢を実現するために勉強したいと思っている中間市の子供たちに奨学金という形で支援ができないかということを考え、中間市にその資金を寄附して、その仕組みづくりを行ってほしいという申し出でございました。

これを受けまして、本市ではこの原資を活用いたしまして、大学に進学するための新しい奨学金制度を構築したいと考えているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

奨学金という形で考えられているようですが、奨学金は貸与型と給付型、貸与と給付の併用という形も考えられますが、どのタイプでの奨学金として使用するか、教育部長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

このたびの寄附が多額の現金でございますので、寄附者のご意向を十分に尊重し、寄附金の使途について細かく確認をさせていただくため、本年7月から、寄附者のお二人と協議を進めております。その中で、まず基本となる使途といたしましては、大学に進学する高校生を対象として、給付型奨学金とする方針で話を進めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

今のご説明の内容を確認いたしますが、寄附された方が給付型の奨学金として使用してほしいということで、その意向に沿った形で使用するために、給付型奨学金として使うということでよろしいでしょうか、教育部長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

お答えいたします。おっしゃるとおりでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

給付型奨学金として使用するということで認識いたしました。

それでは、内容についてお伺いいたしますが、給付型奨学金を開始する時期、給付する額、対象となる人数、給付するための条件やその決定の計画について、教育部長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

現在、対象者の人数、1人に対する給付の金額、また、この制度の継続期間などの制度設計を練っているところでございます。

先ほども申し上げましたように、制度の詳細につきましては、寄附者の意向を十分にとらえるための協議を続けておりました、内容が整いましたら、適正な手続を踏まえ、市民に公表してまいりたいというふうに考えております。

また、協議をしている奨学金制度の開始につきましては、制度成立後、十分な周知期間をとり、令和5年度から対象者の募集を開始する予定としております。

つまりは、令和6年度、大学入学者が最初の対象者となる予定でございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

今のところ、開始する時期は、令和6年度からスタートとして決定しているが、その他の詳細なことは決定していないとの説明です。

本市が給付型奨学金を導入するということですので、奨学金について調べてみました。主に、国や県、自治体や大学、企業の育英会などが、奨学金制度を取り入れていて、その中で、学生が1番多く申込みをしているのは、日本学生支援機構の奨学金であります。家庭の所得ではかる家計基準、学生の成績ではかる学力基準、家庭の財産ではかる資産基準という審査により有利子と無利子による貸与型奨学金と、返済の必要がない給付型奨学金がありました。特に、日本学生支援機構の奨学金は、家庭の所得ではかる家計基準が重要視されているようです。

また、日本学生支援機構の調査によると、奨学金を受けている学生は1996年に21.2%だったのが、2020年には50%になり、申請をしたが不採用であったりするケースも8.8%あることから、奨学金を必要とする学生の割合は50%を超え、2人に1人以上が必要としていることがわかっています。

奨学金の内容についても調べてみましたが、様々でしたので、本市と同様の篤志家からの寄附による給付型奨学金に取り組んでいる自治体を調べてみました。江戸川区の木全・手嶋育英資金や神戸市大学奨学金などがあり、中でも、静岡市では、貸与型と給付型で奨学金制度を実施していて、給付型のほうで篤志奨学基金を創設して、短大生と大学生に対して10万円、高校生に対しては5万円を教育奨励費として、入学準備金の形で給付していました。

令和3年度は、申込者数76名に対して、対象者は34名で、300万円の給付額となっており、令和4年度は40名程度の募集人数になっていました。

また、現在まで50年間にわたり給付を続けており、篤志家からの寄附を原資としているため、ふるさと納税の対象にして、幅広く、個人や法人から寄附を募る努力をしている自治体もありました。

このように、既に、給付型奨学金制度を取り入れている自治体も多くあることから、これから詳細な内容を決めていく際に参考にしていただき、中間市に合った給付型奨学金制度で、長く学生を支援できるための制度設計をしていただきたいと思います。

この制度を継続して行うための、財源の確保について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員がいろんな奨学金に対しての全国様々な事例、調べていただきまして、ありがとう

ございます。そして、この奨学金制度に対して、非常に関心を持たれていること、改めて感謝申し上げます、ありがとうございます。

さて、ただいまのご質問でございます。この高い志を持った市民お二人の方々から、2,000万円の寄附をしていただきました。今議員がご心配なさっております、この財源のみを原資に給付型の奨学金というふうにしますと当然、これ引き算ですから、実施期間が有限となるということですよね。この新しいこの財源、そして追加する資金これが必要になってくると。これは申しますけども、どうしたらいいのかということです。

まず、協議者との協議の中で、これは将来を担う中間市の子供たちのために、なるべくならば、この制度の趣旨に、賛同いただける方、私たちは当然ですと、しかし、私たちも限りがあるということで、議員のように賛同していただける方も一緒になってですね、この制度にご協力いただけたらというような、また新しい、ありがたいお話をいただいております。そういった中間だからこそ、中間スタイルと言っていたように、みんなが、市民が一体となって、この奨学金制度を持続できるように、市民全員がこの制度を継続できるような制度にさせていただけたらなと思っております。様々な方法これからいろいろ考えたいと思います。どうぞ、議員も一緒になって、ご提案いただけたらと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

この給付型奨学金制度に関しましては、制度設計はもちろんですが、継続して行うための財源確保が重要になりますので、市長に期待しているところが大きくなりますが、ぜひ頑張ってください、取り組んでいただけたらと思っております。それと関連しての質問になりますが、本市には、中間市奨学資金貸付基金がありますが、この基金はいつから始まって、どのようなものなのか、教育部長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

現在、本市で運用しております中間市奨学資金貸付基金につきましては、昭和39年、中間市条例第9号により定められたものでございます。この基金の設置目的といたしましては、学業成績が優良で、しかし、資力が乏しい高校生に対し、奨学資金を貸し付けるものでございます。奨学生1人当たりの貸付金額は月額9,000円以内、無利子貸付けとしているものでございます。令和3年度決算書にも掲載をしておりますが、令和3年度末現在、基金総額は1,712万円、そのうち現金保有額は1,549万3,900円、貸付残高は162万6,100円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

この基金は、昭和39年から始まった高校生を対象に、月額9,000円までを限度としている無利子貸与型の貸付金だということですが、先ほどお話をさせていただきましたが、大学生において、2人に1人以上が奨学金を必要としている状況であります。こちらの対応型の貸付基金も今の社会情勢に合った形に条例を改正して、大学生についても対象にすべきだと思いますが、いかがでしょうか、教育部長にお伺いたします。

○議長（中野 勝寛君）

船津教育部長。

○教育部長（船津喜久男君）

さきの質問にお答えしましたように、昭和39年、もう50、私の年と同じぐらいですから58年ですね、定められた条例でございます。またその後にも、ほかにも多数の奨学資金が成立をしていることから、利用者が減少している状況でございます。

また、この制度をせつかくあるものですから、使いやすい制度としていく必要も感じておりますので、今後も十分に検討・協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

この2種類の給付型、貸与型の奨学金を最大限に活用していただけるような制度、仕組みづくりをして、本市の有望な学生を支援していただくことを願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

地域振興券についての質問になります。各自治体において、地元のお店の応援や消費の喚起を目的として、商品券を販売しています。福岡県においては、プレミアム付き地域振興券の名称で販売をしていて、大変好評の政策のひとつとなっております。地域振興券とはどういったものなのか、担当部長にお伺いたします。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

地域振興券は、平成21年度に、当初、元気な風商品券として、本市の地域経済の活性化を図り、市内での活気ある消費活動を目指してスタートしております。県の補助金や市費を合わせて、プレミアム分10%上乗せした商品券として発売し、消費行動を喚起する取り組みでございます。現在は、プレミアム率を高めまして、市内の個人消費を一層喚起し、商店街をはじめ、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の活性化を図るため、福岡県新型コロナ対策地域商品券発行支援事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しております。当初から、中間商工会議所が事業の実施主体となっていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

プレミアムが付加された商品券ということで、スタートした平成21年度当初より、プレミアム率が高くなっているとのことですが、

振興券の販売は、先ほどの質問において、平成21年に始まったとのことですが、毎年販売されているのかについて、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

プレミアム付き地域振興券は平成21年度から発売しており、平成27年度におきましては、世界遺産登録勸告記念として2回発売しております。本年、令和4年度まで毎年、発売しております。

次年度以降も、地域振興券事業を継続してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

毎年、販売されていて、次年度以降も継続していただけるとのことです。本当にうれしいことです。よろしく願いいたします。

それでは、購入の条件と販売方法について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

購入の条件といたしましては、1世帯当たりの購入限度冊数は10冊までで、市外の方も応募は可能ですが、申込多数の場合は公開抽せんとなり、中間市民の方を優先させていただいております。

販売につきましては、平成21年度当初は、発売会場にて並んでいただく、いわゆる先着順で販売しておりました。会場の特設会場である体育文化センターで2日間発売した後は、商工会議所、市役所、なかまハーモニーホールの3会場で発売を行っておりました。平成27年度から、希望される方は、はがきにて申込みしていただき、抽せんを行い、当選者に通知をする事前申込を開始いたしました。令和2年度からインターネットによる受け付けも開始しております。

令和4年度の現状を申し上げますと、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、なかまハーモニーホールにおいて、4日間の発売日を設けまして、お持ちいただいた当選はがきと交換により発売しております。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

平成21年度当初は先着順での販売だったものが、平成27年度からはがきを使った事前の申込みによる抽せん方式に変更となり、令和2年度からインターネットによる申込みも可能になったとのことです。

それでは地域振興券の販売冊数と希望者数の推移、当選する確率について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

平成21年度の発行冊数は7,500冊。平成22年度は7,000冊でございました。令和2年度から4年度までの発行冊数は、毎年3万冊でございます。

過去3年間の地域振興券の応募状況を申し上げます。令和2年度は、申込者数5,058人で当選者数4,453人、当選率は88%でございます。令和3年度は、申込者数4,986人で、当選者数4,052人、当選率は81%でございます。令和4年度は、申込者数5,491人で、当選者数3,882人、当選率は70%でございます。

○議員（7番 堀田 克也君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

平成21年度当初は、先着順により確率はわかりませんが、説明によりますと直近の3年間において、毎年3万冊を発行していて、当選する確率が2年前は88%、去年は81%、今年が70%で、年々当選がしづらい状況になってきています。

先日、ある市民の方から、地域振興券のことでお話をいただきました。その方が言われたことが、「ささやかな楽しみであった地域振興券の抽せんに外れました。そんなに多くを必要としているわけではなかったのですが、とても楽しみにしていたので、大変残念でした。知り合いの人たちも外れたと言っています。市として、どういった方法で抽せんをしているのか、教えてほしい」と、こういった内容でした。私も、昨年、産業消防委員会に所属をしまして、委員会の場で、地域振興券の購入について、外れる方が多く見受けられるので、1世帯当たりの購入限度額の10万円は、検討したほうがよいのではないかと言っていた経緯があります。

地域振興券の販売の例を挙げますと、名古屋市の今年の販売では、プレミアム率が20%で、市民1人当たり3冊まで購入することが可能で、10万8,356冊を販売して、抽せん確率が1.6倍であったとありました。また、近隣の遠賀町も地域振興券の販売当初は世帯での申込みをしていたのですが、3年前から、町民1人当たりの販売に変わ

っているようです。このように、市民1人当たり何冊かの購入でもよいし、世帯であれば、限度額を下げるなど、できるだけ多くの人に購入していただけるように検討すべきだと思いますが、担当課長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

地域振興券購入の申込者の増加により、当選漏れの方が多くなっており、課題であると捉えております。できるだけ購入を希望される多くの方に購入していただくために、地域振興券の冊数、発売限度額等様々な解決手段を来年度に向けて、現在、検討しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

今回は、販売方法や条件などあらゆるデータをしっかりと分析して販売していただきたいと思います。最後になりますが、これと関連して、電子版地域振興券について、3月議会において、制度や仕組みづくりが余りにも不十分であったために、否決された経緯がありました。電子版地域振興券は必要であると考えております。

その後の検討や取り組みの状況について、担当部長にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

電子版地域振興券の推進に当たっては、令和5年度にこれまでの紙の地域振興券発行と同時期に併用して行いたいと計画いたしております。それぞれの金額や発行割合、また公平性の確保など前回3月議会にてご指摘いただいた点を踏まえて、バランスよく導入する予定でございます。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、消費喚起を促す経済対策を両立させるためには、非接触式による決済でのデジタル化を推進することが必要でございます。

電子版地域振興券は多種多様なシステムがございまして、自治体施策の活用など長期的な利用にも展開が可能であるため、事業主体である商工会議所とともに協議を重ねて、ただいま、慎重に検討しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

堀田克也君。

○議員（2番 堀田 克也君）

来年は、この地域振興券は電子版地域振興券とあわせて、しっかりと方法で販売をしていただき、市民の方に喜んで利用していただけるようになることを願ひまして、一般

質問を終わります。

.....
○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時25分休憩

.....
○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

コロナ感染拡大の第7波において、重度の障害のある方や看護が必要な病人がいる家庭
への支援についてお伺いします。

現在、コロナ感染の第7波は、私たちの想像を上回るスピードで拡大をしています。中
間市のホームページによると、2019年のコロナ感染の発生から、今年、2022年の
8月末までの中間市の感染者数は累計で約6,300人です。中でも、今年7月、8月の
1日の感染者数は100人前後に達し、猛烈な勢いで感染者数が増加しています。その大
変な状況に、日々懸命に対応していただいている保健、医療関係の方々に心より感謝申し
上げます。そこで、お伺いします。中間市における4回目のワクチン接種状況と18歳未
満の方のワクチン接種状況をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種につきましては、国からの通知に基づきまし
て、60歳以上の方、18歳以上59歳以下の方のうち基礎疾患のある方、または、その
他、重症化リスクが高いと医師が認めた方及び医療従事者等と高齢者施設従事者等を対象
に、3回目の接種後、5カ月を経過している方々に現在実施しているところでございます。
本市の新型コロナウイルスワクチン接種の、本年8月22日現在の4回目の接種状況は、
接種者数7,293人でございます。本市の4回目の接種状況は、国及び県と比べますと
高い状況となっております。また、本市の5歳以上17歳以下の本年8月22日現在の接
種状況は、1回目1,872人、2回目1,774人、3回目623人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

高齢者の方にも、それから18歳未満の方にもワクチン接種が進み、例えコロナに感染したとしても、重症化しないで済むこと願うばかりです。

さて、コロナ感染は、私たちの身近なところに来ていて、誰が感染していてもおかしくない状況です。中でも、重度の障害のある方を介護している家庭や病気の家族を抱え、看護をしている家庭では、もし介護や看護をしている自分が感染をした場合、家族はどうなるのだろうかと心配をする声をよく耳にします。家庭で障害を持つ方の介護や病人の看護をしている方の気持ちが少しでも軽くできればと思い、質問をさせていただきます。

重度の障害を持つ方の介護や病人の看護を自宅でしている世帯はどのくらいあるでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

自宅において、重度の障害を持つ方の介護や病人を看護されている世帯は、要介護4、要介護5や身体障害者手帳1級相当の方がおられる世帯と想定されますが、入院中の方や介護、障がいのある両施設で重複して登録されている方もおられることから、世帯数につきましては、現在のところ把握できておりません。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

正確な数字を把握することはなかなか困難だということですね。しかし、そのような方が確実に存在するということはわかりました。

家族に重度の障害を持つ方や看護の必要な病人がいる家庭で介護や看護をしている方がコロナに感染した場合、重度の障害を持つ方や看護の必要な病人への支援体制はどのようなになっているのでしょうか。介護や看護の必要な方への食料品や衛生用品の確保、食事、排せつ、入浴、栄養管理等、具体的な支援についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

厚生労働省からは、在宅の要介護者が新型コロナウイルスに感染した際に、自宅療養するケースを想定し、感染対策を講じた上で、サービスを継続するよう居宅介護サービス事業所等へ通達がなされております。しかしながら、自宅において、重度の障害のある方の介護や病人を看護されている家族が新型コロナウイルスに感染した場合における支援等につきましては、現在のところ、国や福岡県からは、具体的な通達は示されておりません。

本市といたしましては、サービスを提供する居宅介護サービス事業所等関係機関と連携を図り、引き続き介護や看護が必要な方への包括的な支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

医療機関や介護施設、障害者施設に対する市との連携、また、援助を通して、そのような方への支援が行われるということですね。普段、市の福祉課の方や包括支援センターの方、また様々な施設や事業所の方が、障がいをお持ちの方やひとり暮らしの高齢の方の生活支援に誠実に取り組まれていることは、地域の方からよく伺っております。また、私自身も市民から様々な相談を受けたときに、市の職員の方に何度も相談をさせていただき、その都度、丁寧に対応していただいております。本当に感謝しております。ありがとうございます。今回、私が質問したケースは、数は少ないかもしれませんが、また、市の財政や人員との関係もあり、行政で全て100%対応することは難しいかもしれません。

しかし、このような少数の方の声に耳を傾ける姿勢を市が示すことは、市民に安心感を与え、市民と行政機関の間に信頼関係を築くことにつながると思います。市民と行政機関の信頼関係こそが、地方行政を進めていく上での土台になると私は思います。国からのコロナ感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しながら様々な不安を抱く方の気持ちが少しでも軽くなるように、このような方々への対策、対応を、今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。人とまち再生力日本一宣言プロジェクトの現状と今後の見通しについてお伺いします。今年1月に中間市は、人とまち再生力日本一宣言を発表し、中間市が大学の研究機関、また様々な企業と連携して、高齢者の健康寿命を延ばし、医療費・介護費の削減に寄与することで、持続可能なまちづくりに貢献する取り組みを進めていくことを打ち出しました。

私は、今年3月の定例議会における一般質問で、1日も早く市の構想を実現し、市民に希望を送っていただきたいと申し上げました。1月の人とまち再生力日本一宣言から半年以上が過ぎましたが、高齢者の健康寿命を延ばす取り組みの現在の状況をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

本市では、医療、介護需要の大幅な増加等様々な課題に対応するため、現在、支え合い共に住み続けるまちづくりを基本理念とした第8期高齢者総合保健福祉計画に基づき、各種事業に取り組んでいるところでございます。

この計画の基本目標のひとつに、介護予防の推進を掲げ、介護予防生活支援サービス事

業やケアトランポリンわいわい教室、介護予防講座等をはじめとした一般介護予防事業を推進しているところでございます。また、第2期中間市健康増進計画に基づき、各種健康診査及び健康教育、保健指導等の保健事業を推進することにより、市民とともに、健康寿命の延伸を図るため、関係機関と連携を図りながら、事業実施に努めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

この人とまち再生力日本一宣言のプロジェクトは、2025年までに科学的効果が裏づけられた質の高い医療サービスの提供モデルを構築することを目標としています。

高齢者の健康寿命を延ばす取り組みの今後の見通しと具体的な取り組みについて伺います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

本年1月25日に発表いたしました人とまち再生力日本一宣言におきましては、九州大学、株式会社健康資本、中間市、この3者が全体統括となっております。このほかに、20を超える企業や大学が参加しており、市民の健康寿命の延伸を図り、医療費及び介護費の削減に寄与することで、持続可能なまちづくりを行うことを目的としております。

取組実現へ向け、病気を発症させない、病気を重症化させない、介護が要らない・させないという3つのキーワードを軸とした計画策定に向けての協議を継続的に実施しているところでございます。

具体的な構想を例として挙げますと、九州大学都市研究センター長の馬奈木俊介教授が提唱されております、医学住宅がございまして、これは、家の中に様々な機器センターを設置し、そこで生活する方々の情報を見守りチェックするシステムとなっており、病気の早期発見や急変時の対応等につながるものでございます。このほかに、生活習慣病の予防改善のための事業、認知症トレーニング、健康状況に応じたリハビリテーションや機能訓練等を通じて、自立支援、重症化防止を推進する取り組みについて協議を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

具体的な取り組みが順調に進むことを願っております。当たり前のことですが、もう人は誰でも老いてきます。だんだんと動きの悪くなる体、そして、忘れることの多くなる頭、次第に減っていく人とのつながり、生きがいの創出など、また、市の財政的にも高

齡化に伴う医療費や介護費の増加など、高齢化に伴い、個人や社会に様々な課題が発生します。

これらの課題に対し、中間市は正面からそれに向き合い、課題に取り組んでいこうとしています。人が老いていく苦しみや悲しみが少しでも軽くなるように、また、中間市が持続可能な発展するまちになるように、人とまち再生力日本一宣言のプロジェクトの早期実現を期待しています。

最後に、プロジェクトの早期実現に向けて、市長の決意をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福岡市長。

○市長（福田 浩君）

ちょうど今日9月1日からアルツハイマー月間として、市役所1階において、認知症に対するですね、我々が今後どのように理解をし、そして、対応しなきゃいけないかという月間に入っております。今日ちょっと僕もオレンジ色のものをつけておりますけれども、こういったことをやっぱり1人1人、市民が、いや国民が、全世界が来たるべき、この老いというものを自覚して生きていかなきゃいけないことだと思っております。

そして、その中でも、今、議員がおっしゃってくれております、この人とまち再生力日本一宣言この取り組みは、この日本全体が高齢化、そして少子化ということを叫ばれております。人口減少が問題となっている中で、私、特に中間市にとって1番必要な事業であると考えております。またこの取り組みは、日本全体のモデル事業となっていくものと考えております。

高齢化、これに伴う医療費及び介護費、これは多くの自治体の財政を圧迫させ、地域医療の持続可能性を脅かしております。政策に求められることは、限られた財源の中で住民の健康向上、これを効率的に向上させる仕組み、取り組みであることから、病気を発症させない、病気を重症化させない、介護は要らない・させないと。参加されている大学、そして企業とともに進めていき、医療費の削減、介護費の削減、そして民間での取り組み、この促進などによって、財源の適正な再分配が実現可能になっていきます。

このような健康寿命を延ばしまして、医療費及び介護費の削減につながる様々なプロジェクト、これに中間市の財政負担なしで、パートナー企業が参加いただいて、そしてプロジェクトの取り組みを科学的に分析、そして、解析、デジタル化することについて、九州大学を初めとする学術研究機関の先生方に協力していただけるようなこと、これおそらく、中間市にとっても、おそらく日本にとっても、ひょっとしたら今後考えられないような非常に大きなプロジェクトだと思っております。

これに対して、我々中間市としてできる限りのこと、そして僕の発信力でできること、そして何よりも中間市が、市民が、全員が、本当に議員がおっしゃるように、我々は避けて通れない道、このことに対してどのように思って、どのように行動していくか、この官

民学一体になって、今後、まちづくりに取り組んでいきますので、それに、私は全力投球したいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君

○議員（11番 阿部伊知雄君）

中間市が高齢化社会のモデルケースとなるように、ぜひこのプロジェクトを早く、早期に実現をしていただきたいというふうに思います。以上で、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時47分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本年7月に参議院選挙が行われました。本市におきましても、多くのポスターが掲示されましたが、ポスター掲示板の設置場所の中には、車道が大きくカーブをし、そのために見通しが悪く、さらに車道のフェンスに掲示板が取り付けられているために、ポスターを貼る人のすぐ後ろを車が通過していきます。ポスターを貼る人にとって、大変に危険な箇所があります。また、車が通過していくだけの場所で、掲示の効果が本当にあるのかと思ってしまうところもあります。

掲示の効果、さらに安全性を考慮し、掲示板の設置場所を再検討されてはいかがでしょうか。選挙管理委員会、中野局長に伺います。

○議長（中野 勝寛君）

中野選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（中野 義雄君）

選挙用ポスター設置場所についてですが、選挙管理委員会では、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙で、ポスター掲示場を市内15投票区に計104カ所設置いたしております。ポスター掲示の効果といたしましては、市民の方が、候補者の氏名や容姿などを知る上で、ポスター掲示場に掲示された候補者のポスターは、最も重要な役割を担っています。

選挙管理委員会としても、市内に104カ所のポスター掲示場を設置して、候補者の氏名等の周知を図っているところがございます。その一方で、議員のご指摘にありますとおり、掲示板にポスターを貼る人の安全の配慮も欠かせないものと考えておりますので、ポスター掲示場所の再点検を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

再点検をぜひお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、所有者が居住している家の雑草や生い茂った樹木の対応について伺います。空き家、空き地の雑草や大きくなり過ぎた樹木等については、その空き家の所有者に連絡をしていただき、近隣の方々が大変に迷惑をしている実態を伝えていただいています。きめ細かく対処していただいていますことには、十分承知をしておりますが、所有者が住んでいる家の雑草や木などが大きくなり、カラスなどが巣をつくり、さらに、隣家の家にまで樹木が伸びてきて、近隣の方々が大変な迷惑になっているところがあります。

そのような場合、どのように対応されているのでしょうか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

所有者が居住している家の雑草等につきましては、近隣の迷惑にならないよう、所有者により適正に管理していただくべきものでございます。しかしながら、所有者による管理がなされず、雑草等が繁茂し、近隣住民から相談があった場合には、環境保全課職員が現地を確認し、昼間在宅の所有者に対しましては、直接訪問し、草刈り等の対応をお願いしております。また、昼間不在の所有者に対しましては、文書にて同様のお願いをしているところがございます。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

草刈り等の相談件数と訪問や通知等の対応後の結果について、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

令和3年度の草刈り等の総相談件数は122件で、そのうち草刈り等の対応済みが85件、未対応が37件となっております。

今回、議員ご質問の所有者が居住している家に限りますと相談件数は10件で、そのうち対応済みが8件、未対応が2件となっております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

草刈り等の対応をされない所有者への対応はどのようにされていますか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

草刈り等の対応をしていただけない場合につきましては、再訪問や再通知を行い、所有者の方にご理解をしていただけるよう努めております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

所有者、居住者の草刈り等の対応をしていただけない場合も、法的には手段がなく、対応されない人へはお願いするしかないわけですが、根気よく訪問していただいて、その上でさらに手紙等を出して説得を続けていただいていることに、感謝を申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、带状疱疹ワクチンの接種の公費助成について伺います。

子供の頃、水ぼうそうに感染したことがある人は、既に水ぼうそうの免疫がありますが、加齢とともに免疫が弱まってしまうため、改めて、ワクチン接種を行い、免疫を強化することで带状疱疹を予防することができます。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内神経節に潜伏して、過労やストレスなどの免疫が低下したとき、休眠状態だったウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症することがあります。症状の多くは上半身にあらわれ、顔面、特に目の周りにもあらわれることがあります。ピリピリと刺すような痛みとなり、夜も眠れないほど激しい場合もあります。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によって、その後も痛みが続くことがあります。带状疱疹があらわれる部位によっては、角膜炎、顔面神経麻痺、耳鳴り、難聴、めまいなどの重い後遺症が残ることもあります。この後遺症のことを带状疱疹後神経痛と呼び、生涯で約30%の人が罹患する带状疱疹と言われていますが、現在、長引くコロナ禍のストレスで带状疱疹の罹患者が全国的に増加傾向にあるそうですが、50歳以上の人を対象としたワクチンがあります。

带状疱疹予防ワクチンの種類は2種類ありまして、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。生ワクチンは、皮下注射で1回接種となり、費用が7,333円程度、不活化ワクチンは、筋肉注射で2回接種となります。不活化ワクチンは、1回目接種より2カ月後から6カ月間後までに接種が必要となり、費用は5万円程度で、1回2万5,000円となります。高額な費用がかかりますが、高齢化社会、コロナ禍において、疾病

予防と健康増進は重要政策のひとつであります。

このたび、带状疱疹ワクチンの接種補助として、地方創生臨時交付金を活用できるようになったと伺っていますが、これも恒久的なものではありません。当然、国の支援も不可欠であります。ちなみに、太宰府市が福岡県で初めて予防接種費用の公費助成を導入いたしました。太宰府市は1人1万円の助成で、300名分の予算です。

コロナ禍で、多忙を極めておられる中での質問で大変心苦しいのですが、ワクチン接種の本市としての公費助成について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（篠田 耕一君）

議員ご指摘のとおり、带状疱疹の原因は、多くの方が子供のときに感染する水ぼうそうと同じ水痘带状疱疹ウイルスによるものでございます。水ぼうそうが治った後もウイルスが神経に潜み続け、加齢や疲労、ストレスなどによって免疫が低下することで、ウイルスが再活性化し、带状疱疹を発症いたします。

この带状疱疹を予防するためには、ワクチン接種が有効ですが、現在のところ、予防接種法等の関係法令上、定期接種とされておらず、任意接種となっていることから、本市では助成対象といたしておりません。

現在、国において定期接種化に向けた議論が進められていることから、本市といたしましても、その動向を注視しているところでございます。従いまして、遠賀中間医師会及び遠賀郡各町と連携を図り、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

高齢化社会において増加する経済的社会的負担の観点から、疾病予防と健康増進は、国においても重要な政策のひとつであると考えます。当然、国の支援も不可欠であります。国会議員ともしっかり連携してまいりたいと思います。

次の質問に移ります。高齢者外出支援のコミュニティバスの走行導入について伺います。大型商業施設の店舗が開店し、大変便利になりましたが、店舗までの交通手段がなく、高齢者や住民の皆様の外出支援として、コミュニティバスを導入していただくことについて伺います。

現在、底井野校区になかよし号、また、中間南校区はフレンドリー号が太賀、朝霧、通谷、桜台に通っていますが完全予約制だったり、土日が運休日だったりします。特に、高齢者の皆様にとって、外出をすることで、心身ともに健康になれることも期待できます。

収益や経営のことも考えなくてははいけませんが、地域の足をどう確保するか、まちづくり、地域全体の活性化に向けての視点も大切であると考えます。最適な交通手段としてコ

コミュニティバスの導入について見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

大型商業施設周辺までの交通手段として、本市の幹線交通である西鉄バス中間線や筑豊電気鉄道などの公共交通のほかに、それらのバス停や駅から遠く地形的にも高低差が著しいなど、交通が不便な地域の高齢者を含めた、住民支援のために、現在、南校区と底井野校区へコミュニティバスを導入し、筑豊電鉄通谷駅周辺に最寄りのバス停を設置しているところでございます。

また、以前は、現在建設中のイオン中間店の敷地内にバス停を設置していましたが、今後、イオン中間店の新店舗が整備されましたら、店舗により近い位置に再度バス停を設置していただけるよう、関係各所と協議を図ってまいりたいと考えております。なお、市内幹線道路に複数の大型商業施設が立地することに伴い、今後、施設周辺の人の流れも変化していくことが想定されます。

このため、施設周辺までの交通手段につきましては、この人の流れを十分に把握して、交通技術の進歩による様々な運行手段や方法も研究しながら、高齢者を含めた地域住民のニーズに適した交通形態を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

毎週月曜日の早朝より蓮花寺交差点に公明党の旗をもって、私ども3名の議員で、朝の挨拶に立っています。

中間駅より通谷電停に向かって、大きな西鉄バスが通ります。今週月曜日は、ちなみに、乗客が3名乗っていました。公共交通の皆様には早朝より深夜までの運行は、大変にありがたく思いますが、中間市が赤字補填をしています。

筑豊電鉄、西鉄バスの補填金額を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

筑豊電気鉄道につきましては、赤字補填を目的とした補助金等の交付はなく、様々な障害の解消等を図るための支援として、国も補助金を交付している設備投資等の経費を対象に、中間市地域公共交通バリア解消促進等事業補助金を交付しており、令和3年度の支出額は284万1,000円となっております。

また、現在新型コロナウイルス感染症対策として、国から交付される地方創生臨時交付金を活用し、市内の交通事業者に対する支援を目的とした補助金を筑鉄にも交付している

ところでございます。一方、西鉄バスにつきましては、赤字補填を目的とした中間市バス路線運行維持費補助金を交付しており、令和3年度の支出額は935万1,878円となっております。また、筑鉄と同様に、西鉄バスにも地方創生臨時交付金を活用した補助金を交付しているため、コロナ禍以前に比べて、本市の赤字補填額も低減している現状でございます。

このため、今後、国のコロナ対策の補助金が終了した場合は、西鉄バスへの赤字補填額の増額が見込まれますので、イオン中間店の新店舗が整備されましたら、各交通手段の利用状況の変化などを分析し、地域住民により身近に利用していただける交通手段を検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

中尾淳子さん。

○議員（10番 中尾 淳子君）

様々な運行手段や方法を高齢者や地域住民の方のニーズに合ったものをご検討いただけますようお願いし、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後2時03分休憩

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。そろそろ皆様眠くなる時間でしょうが、よろしく願いいたします。

はじめに、中間市チャレンジショップ（夢マルシェ）の管理運営について、お伺いします。なかまハーモニーホール敷地内に建設されました夢マルシェは、利用する方の夢をかなえる場所となるようにとの思いを込め、4年前に開設しました。貸し店舗が4店と、防音設備のついた立派な多目的ホール1つを提供しています。市内で独立開業を目指す方に、安い使用料で店舗を貸し出し、起業者の育成支援を行っています。これまで指定管理制度を使い、民間事業者に管理運営をお願いしてきました。

ところが昨年12月議会において、指定管理の継続は反対多数で承認されませんでした。想定外の結果になり、執行部をはじめ、担当課は大変な思いで直営に向け準備されたこと

と思います。本年4月から市の運営になり、5カ月経過しました。公明党は賛成しましたので、市の直営になることで、どのような影響が出ているのか確認し、今後のあり方について伺いたいと思います。

改めまして、中間市チャレンジショップ事業の目的と運営を指定管理制度にした理由についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

中間市チャレンジショップの事業目的といたしましては、中間市内で独立開業を目指す新規起業者の育成支援と中心市街地のにぎわい創出を図ることを目的として、平成30年4月からスタートしております。また、指定管理者制度とは、平成15年に地方自治法の一部が改正され、導入された制度でございます。

チャレンジショップのオープン当初から、この指定管理者制度を導入した理由としましては、民間事業者ならではの専門性や独自性を活かすことでお客様が訪れたいくなる店舗づくり、積極的なPR活動、イベント等を自主事業として、より効率的、効果的に実施することを期待したためでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

目的は、新規起業者を育成し、市内にお店を構えてもらい、まちに賑わいをつくり出すことであり、それには指定管理制度のほうが効果的、効率的に事業ができると判断したということです。では、事業開始から4年間、一般財団法人中間ゼネラルに運営していただきましたが、その実績についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

一般財団法人中間ゼネラルには、中間市チャレンジショップ指定管理者基本協定書にある業務内容、主として新規起業者の経営のノウハウの取得や独立開業に向けた支援に関する業務、施設などの管理及び運営に関する業務を滞りなく行っていただきました。

平成30年4月開館から、1期生4名、2期生4名の8店舗が全て市内で開業いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

1期生2期生をはじめ、全員が市内に出店できたということは、事業開始当初の目的は

100%達成しています。実績として申し分ないにもかかわらず、継続を認めないというのは、大変失礼な仕打ちではないでしょうか。市の独自事業ならまだしも、民間までも巻き込んでの否決は、市の信用に関わることであり、中間市にとって不利益になることと危惧しております。議会で承認されていれば、指定管理料を650万円から50万円引き下げて、年間600万円で、5年間引き受けていただく予定でした。

直営での年間経費はどの程度になると試算していますか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

令和4年度予算では、可能な限り、人件費や経費等を節減し、年間694万円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

年間694万円ですが、予定していた指定管理料600万円よりも100万円ほど多い経費が見込まれるということです。

さて、チャレンジショップの出店募集要項には、出店者は毎月事業報告を提出し、報告に基づき経営指導を行うとあります。この事業の要である経営指導はどうしているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

中間商工会議所の会員になっていただき、会員向けのサービス及び商工会議所の事業であります事業環境変化対応型支援事業において、中小企業診断士の指導を3カ月に1度、受けることができます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

商工会議所を通し、専門家の指導があるそうでとりあえず安心しました。

しかしながら、商工会議所に伺ったところ、この中小企業診断士の派遣は、日本商工会議所の事業であり、恒久的なものではないとのことでした。先々、事業が終了してしまう可能性があるということです。その上、先ほど説明がありましたように、輪番制であり、毎月受けられるわけではないそうです。

現在は、4店舗中3事業者が出店していることから、3カ月に1回受けられることになっています。商工会議所は、あくまでも会員として支援するということでした。以前のよ

うな日常的な支援は期待できないのではないのでしょうか。これまで公務員として普通に生活してきた職員が指導できるはずもなく、商工会議所に頼らざるを得ないことは理解いたします。改めて、起業にチャレンジする方の育成支援は、外部の力が必要であり、そのための指定管理者制度の活用だったと納得いたしました。

さて、夢マルシェの卒業生の声を聞いてまいりましたので、ご紹介いたします。「月に1回ミーティングがあり、結果報告や次の目標設定を行い、季節のイベント、経営のヒントなどアドバイスをもらった」、「夢マルシェ通信やホームページを無料でつくってくれるなど、宣伝に力を注いでくれた」、「小まめに声をかけてもらい、開業後も来店してくれるなど、精神的に支えられた」、また一方、市の運営になり、戸惑ったお話も伺いましたのでご紹介いたします。「直営になった途端、Wi-Fiが切られ、仕入れや決済に支障が出た」、「ごみはまとめて事務所管理だったが、今は各自でごみ袋を購入し、処分しなければならない」、「トイレは2時間ごとにチェックし、トイレットペーパーやペーパータオルを補充してくれていたが、今はペーパータオルは置いていない」、以上ですが、日常的にきめ細かく管理してくださっていたことが伝わったのでしょうか。

さて、経営指導は商工会議所、トイレ清掃と夜間警備はシルバー人材センターに委託で、日中の職員の役目は何でしょうか。職員の配置状況と人件費、仕事の内容について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

平川産業振興課長。

○産業振興課長（平川 佳子君）

令和4年4月以降、市の直営で再任用職員及び会計年度職員各1名により、チャレンジショップの運営を行っている状況でございます。人件費は、令和4年度予算で482万円を計上しております。仕事内容といたしましては、施設等の管理及び運営に関する業務、利用者申請受付・許可に関する業務、施設の維持及び修繕に関する事業等となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

夢マルシェのイベントは、業者が行っているそうですし、貸店舗の管理、多目的ホール1部屋の貸館業務のために、500万円に近い人件費を使うことは妥当なのでしょうか。直営でかかる経費の総額は約700万円とのこと。今さらですが、600万円で経営指導からトイレ清掃までまとめて受けてもらえる民間業者のありがたさが身に染みます。

さて、今議会には、議員提出議案として、中間市財政運営基本条例が上程されました。その第12条には、事業等のうち、民間等が担うことができるものは民間に委ねることを基本とし、市が事業を実施する場合においても、事業等の質の維持向上及び経費の抑制を

図ることができるよう、民間の視点を重視し、事業のあり方について不断の見直しを行うものとするがあります。

市の直営になり、経営の経費の負担は増え、事業者へのサービスは低下、開業するまで支援するという本来の事業の目的が薄れてしまったように思います。再度、指定管理に戻すようなお考えはありませんか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

現状では、出店者の方が市内で独立開業をしていただけるよう、直営体制で職員が可能な限りサポートを続けてまいる所存でございます。

将来的に指定管理者制度を利用できる機会があれば、改めて、議会で説明を尽くして、ご理解を得る必要があることと存じております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

職員が可能な限りサポートを続けていくとのことですが、管理はできていますが、サポートは全くできていないし、していないのが現状です。そのことは承知されているはずですが。再任用職員は中間市の退職者です。民間出身で事業経験者なら可能かもしれませんが、独立開業のサポートを求めたところで、職員を困らすだけではないでしょうか。

指定管理に議会の理解が得られないのであれば、同じ敷地内でもありますし、職員の業務をハーモニーホールにお願いしたらどうでしょうか。行政は、安い使用料で支援するだけで、あとは商工会議所に任せる方法もあります。近隣では水巻町でもチャレンジショップ事業をしておりますが、商工会が主体となり、共同出資の有限会社を設立し運営しているようです。商工会に入り、活動をすることが条件で、安い使用料で提供しています。電気と水道料金込みで月5,000円という破格な設定です。中間は、飲食関係は1万5,000円、それ以外は1万円で光熱水費は別払いです。水巻に比べ2倍から3倍、プラス光熱費ですから、年間の負担は相当の違いが出ます。使用料を減額すればその分を開業資金として蓄えることも可能です。

いずれにしても、今の運営方法は適切とは思いません。この事業の開始から、今回が5年目になります。一度、チャレンジショップ事業のあり方について見直すべきではありませんか。見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、議員がおっしゃったようにこの夢マルシェ、チャレンジショップというのは、中間

市内でチャレンジしたい、起業したいという人たちを起業させるという意味合いで、我々が負担をしてきたと僕も認識しております。

ところが、今の現状でいいますと、夢マルシェというハード面を管理することだけに、何か問題点が、そこだけに焦点が当たっているような気がします。

大事なことは中間市で起業をしてくれる人を育てること、そして、そのためには私たち行政がやるべきことをやること。そのためにはやっぱり専門である人たちに任せる、民間に渡すこと、僕も大事だと思っております。

しかしながら、いろいろなことがありまして、今はうちの職員の対応になっております。確かに、職員は専門家ではございませんから、いろいろな多々問題があったり、そして、意にそぐわないことがあったり、相談に乗ろうとしても、その相談とはまた別のことになったりというような問題が起きていることも私は聞いております。ですから、今は、職員もチャレンジショップに来ている事業主も一緒に成長してもらうこと、でも、これは目的ではございませんでした。今、そんな形になっていると思います。

我々は別に、コンサルタントの人間を育てるためにやったわけではございません。あくまでも、中間市内において、新規事業者を育てるためのものでございました。だとしたら、これから先、この夢マルシェを続けるのであれば、今一度、今後もしそのような相談をのってくれて、そして、皆様も、そこだったら任せられるというような業者が出てくるのであれば、今一度、将来、我々提案して、皆さんにご理解をいただけたらなというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

私が言いたかったのは、仮に、議会のほうが指定管理に反対だったとしても、今のままではまずいので、やっぱり根本的に事業のあり方をもう1回見直したらいいんじゃないかということをご提案させていただきました。また、その辺は担当課のほうがしっかりしていただけたらなというふうに思っております。5年経っておりますので、やっぱり、いろんな制度も5年経つと見直してというのは当たり前前にされておりますので、いい機会かなというふうに思っております。財政基本条例の12条にありますように、民間の指定を重視し、質の向上及び経費の抑制が図られるよう、不断の見直しをお願いいたします。

続きまして、JR中間駅の改装について質問いたします。

市制60周年を迎える前年、平成29年、2017年の3月にJR中間駅は無人化になりました。市民から余りにも寂しいとの声をいただき、翌年、中間駅及び周辺の整備について質問し、駅前市有地の活用と中間駅の改装などを要望させていただきました。先月売却された駅前市有地に100円ショップ「ダイソー」とディスカウントストア「ダイレックス」がオープンしました。地域住民は便利になったと大変喜んでおります。買物客が行

き交い、それまで閑散と指定した駅前通りに賑わいが戻ってきました。

振り返れば、隣保館が解体されてから既に10年となります。長い間塩漬け状態だった市有地の売却ができましたことは、中間市の財政にとっても救いでありました。この場をお借りして、市長をはじめ、尽力してくださった方々のご苦勞をねぎらい、感謝したいと思います。

一方、JR中間駅は無人化から5年経ち、当時あったなかっぱのパネルは撤去され、閑散とした駅舎は、以前にも増し、殺風景そのものです。白い壁紙は色あせ、経年劣化が激しく、むき出しの蛍光灯や壁にはクモの巣がかかり、手入れが行き届いておりません。

近隣の駅はどうなのだろうと、東水巻駅や鞍手駅などを見てまいりました。ご存じのように東水巻駅の駅舎は丸太を使った山小屋風のつくりで温かみがあります。自然素材である木材は壁紙と違い、ほこりやクモの巣さえもあじわいとなり、それほど汚れが気になりませんでした。また、鞍手の駅舎はこぢんまりしていますが、コンパクトながら整備されており、中間駅のような殺風景な印象はありません。

中間の場合、駅舎の外観は、昔の小学校のような三角屋根のかわいい造りですが、内装の白い壁紙の劣化と、以前、売店があった空間の広がりがない無人駅のわびしさを強調しているように感じました。

さて、本年4月、メガトリアルがオープンしました。来年はイオンがオープンする予定です。多くの皆様のご尽力により、中間のまちに活気が戻りつつあります。令和5年、来年は市制65周年であります。この機に、市の大切な玄関口であるJR中間駅の改装を手がけ、イメージアップを図るべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

JR中間駅の駅舎は、JR九州の所有になっておりますため、JRが維持管理を行っているところでございます。このことから、清掃につきましても、JR職員が毎日の機器点検等で巡回する際に、清掃も行っていると伺っているところでございますが、線路内にごみが散乱しているなど清掃が行き届いていないと見受けられる場合はその都度、本市からJRのほうに連絡して清掃を行っていただいているところでございます。

今回、議員からご指摘をいただきました、駅舎内の清掃につきましても同様に、JRに申し入れを行って、JR側からは清掃を行っていくとの回答をいただいているところでございます。私自身も確認しておりますので、今後、どのような状況、清掃結果が出るか、再度確認したいと思います。

なお、中間駅の駅舎の改装につきましては、現在JR九州が駅と周辺地域を含めた更なる賑わいづくりを地域と一緒に目指すとして、JRとの共同で賑わいづくりを行う、賑わいパートナーを九州内に事務所がある企業などを対象に一般募集を行っているところでござ

ざいますので、それらの状況等を踏まえる前提で、また改めて行政として、支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

早速、中間駅の清掃につきまして申し入れをしていただきありがとうございました。ご答弁で、にぎわいパートナー事業のお話がありました。JRがこのような形で特定地域に絞ることなく、駅の有効活用を一般募集していることは、大変興味深いと思います。

ところで募集期間はいつまででしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

JRのホームページによりますと、募集期間は令和4年4月1日から同年9月30日までとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

9月30日とは締め切り間近であります。状況を見極めるというご答弁でしたが、部長は、今月末までに中間駅の有効活用について、応募があると思われませんか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

今回のJR九州の取り組みというのは、JR内の担当部署も新設されたばかりの新たな取り組みでございますので、周囲への認知度は低いことは確かに懸念されるところでございます。今後も、おそらく継続募集をされるようなことも考えられますので、本市としましても、ぜひとも、企業様にご応募をいただきたいと思いますところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ぜひとも応募していただきたいものであります。しかしながら、行政が積極的に動かない限り、観光地でもない中間駅の活用に手を上げるような奇特な方は現れないと思います。ところで、3年前と今回の担当課は違いますが、部長は、以前の担当課から話は聞いていますか。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

状況については伺っております。前回のご質問についても把握しております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

復習をさせていただきます。当時、職員が駅舎の活用についてJRにかけ合ってくださいましたが、難しいと断られています。中間駅は路線の各駅に設置してあるカメラのモニターを監視するサポートセンターとして事務所を利用しているからだそうです。

また、改装についても検討していただきましたが、中間市の基金が急激に減少していた厳しい時期でもあったため、手つかずのまま今に至っています。

さて、にぎわいパートナー事業の事例で紹介されている若松の二島駅ですが、3年前この場で紹介させていただいた駅です。二島だけの単独公募で北九州市協力のもと、賞金30万円と改装費用100万円の補助金付きでした。オープンしたのは、精肉を中心に若松産の野菜や総菜を販売している店です。

改めてお伺いします。私は、中間駅は市の表玄関だと思っておりますが、中間市にとってJR中間駅はどのような位置づけになるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

JR中間駅周辺は、中間市都市計画マスタープランにおきまして、本市の広域交通結節点としての役割を有しまして、筑豊電気鉄道の通谷駅周辺やふれあい大通り周辺らとともに、本市の中心的な機能を結び、にぎわい、交流を創出するまちの顔と明記されてございます。

そのため、本市におけるJR中間駅の位置づけといたしましては、本市の玄関口として重要な施設と認識しております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

都市計画は、にぎわい、交流を創出するまちの顔ですが、それにしても、お手入れ不足です。顔ということは玄関よりも位置づけが高くなりますから、お化粧して見栄えをよくしないと、中間市として恥ずかしいのではないのでしょうか。

さて、中間駅はJR九州が管理している567駅のうちの1つです。JRの持ち物とはいえ、駅舎の改装を支援するという上から目線ではなく、まちづくりの一環として、どうするのかという主体性が需要ではないのでしょうか。先ほどのご答弁の内容は、余りにも受け身であり、市としてどうにかしようという気概が感じられません。このままの状態をま

た何年も放置されてしまうのではと危惧をいたします。JR九州のデータによれば、コロナ前、令和元年の中間駅の乗車人数は61万8,900人だそうです。1日約1,695人に当たります。この方々に快適に使っていただけるよう、また、中間を訪れるお客様を気持ちよく出迎えることができるように、自然素材である樹木を使ったぬくもりある駅舎にできればと思います。

市民から、福田市長になり、市役所の雰囲気がよくなったと言われます。LED照明にかえ、木製の椅子やテーブルを配置したことで、以前に比べ、明るくやわらかい印象になったそうです。

市長、中間市の顔であるJR中間駅を、化粧直しでイメージチェンジさせていただきませんか。見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

最近では、本当に中間駅前のダイレックス、ダイソー、そして、通谷のほうにメガトリアル、そして来年には、というようなことでにぎわいが非常にできております。まちの顔であるJR中間駅、確かに、あそこで、清掃活動で私たち集まったりします。そのときに、確かに議員言われるように、それなりの非常に雰囲気があり、たたずんでいたりするんですけども、さあ、これ果たして顔としてふさわしいのかというふうに問われた場合、我々が市の玄関口であると、市民全体が思うのであれば、これはもうJRさんに言って、何とかしようじゃないか、してくださいということをおっしゃるべきです。実はもうこれ何年も前も、実はもう、僕個人としても話をしているんですね。で、要するに今無人駅というのがひとつひっかかっていると思うんです。その無人駅をどうやってにぎやかにするかということで、私たち教育のほうで、プログラミング教室をやっている中で、ペッパー君を使って1日駅長というイベントをやりました。これはコロナ禍において、皆さん来れなかったんですけども、父兄さん、そして子供たちが、シビックプライドを持って、まちのPRを中間市を訪れる人たちにやろうじゃないかということでやったときに、中間市、たまたま駅を使おうとしていた人が今日お祭りですかというぐらいたくさんの方が来て、喜んでくれました。

こういったことでいうと、駅というのは、私は、今議員がおっしゃるように、化粧直しをすべきで、そしてそのために、企業、要するにスポンサーを集めるために、全力で、また、営業していきたいと思いますが、実は、JR中間駅というのは、市ものじゃなくて、JRのものなんですね。一方、筑前垣生駅というのがございます。ここは今、実は屋根が非常に腐食が進んで、このままやっちゃうとちょっと雨漏りで大変なことになるということで、直してくれないかということをお伺いしております。実は、この筑前垣生駅っていうのが、この駅舎は市のものだそうで、だとしたら、まずは第1に、垣生駅のこの駅舎のほうは、

今言われているように、何か新たなことで変えることによって、市民の皆さんが新しくなるんだなということが、わかれば、その後、続いて中間駅になっていくという流れになると思いますので、まずはちょっと垣生駅から、第1に考えたいなと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

答弁、短めによろしく願いいたします。垣生駅のことは聞いておりませんで、私は中間駅のことを聞きました。

確かに、垣生駅は市にとっても大切な駅ですから、ぜひ進めていただきたいと思っておりますし、JR中間駅も、名実ともにまちの顔になれるように、恥ずかしくない対策を講じていただきますように要望し、次の質問に移ります。

最後に、中間市の基金の状況と財政の状況、今後の見直しについてお伺いします。言うまでもありませんが、家計管理で1番大事になるのは、収入の枠内で生活できているかどうかです。赤字か黒字か貯金と借金が増えているのか減っているのかがポイントになります。その視点で中間市の財政を見たとき、借金は確実に減っているものの、収入は赤字続きで、財源を補う財政調整基金は1億3,000万円まで落ち込み、このままでは、貯金を使い果たしてしまうほどの危機的状況でした。

私は3年前、財政について質問させていただきました。そのとき様々な課題を先送りにしてきた市税の後始末と中間市の財政再建を市長に強く要望いたしました。市長は非難をおそれず、ご自身の公約を棚上げにしてまで、財政再建を最優先に取り組み、中間市を危機から回避させてくださいました。市政はじまって以来の壮絶な3年間だったと思います。収入の範囲内でやりくりするために、各課は割り当てられた予算の枠内で編成することを求められました。予定を前倒しで中央公民館をはじめとした公共施設の廃止、赤字垂れ流しで破産寸前だった市立病院の廃止、電子入札の導入、駅前市有地の売却、借り換えで返済を先延ばしにし、財源を確保するなど、初めて経験するようなことの連続でした。執行部をはじめ職員の皆様も相当苦しかったと思います。皆様の努力により、中間市は夕張のような赤字再生団体にならずに済みました。改めましてお礼申し上げます。大変にありがとうございます。

そこでこの場をお借りし、財政がどこまで回復しているのか検証し、今後の見直しについて確認したいと思います。それでは、年間収入の範囲内で生活できているかどうかを判断する実質単年度収支についてお伺いします。市長就任前の平成28年と令和3年の決算の比較でお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

実質単年度収支でございますけども、平成28年度、財政調整基金を正味8億6,400万円取り崩しました。実質単年度収支は8億1,350万円の赤字でございます。一方で、令和3年度は、財政調整基金に14億2,710万円積み立てておりますので、実質単年度収支は17億2,110万円の黒字であり、その差額は、25億3,470万円、約3倍の黒字の効果ということになります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

赤字は基金の取り崩し、黒字は基金の積み増しに当たるということで、中間市の財政は貯金ができるまでに回復したということになります。

それでは、家計の貯金に当たる基金の状況はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

市長就任前、平成28年度が基金残高25億2,770万円に対しまして、令和3年度、46億2,470万円であり、20億9,700万円の増額、率にして83%貯金が増加した結果となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

平成28年に比べ21億円増え、令和3年は46億2,000万円ということです。この額は、中間市制始まって以来の最高額だと伺いました。ここまで財政が大きく好転した要因について、市長、短めに所見をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

財政状況が好転しました要因につきましては議員がおっしゃいました公共施設の統廃合をはじめ、借換債の発行による公債費負担の平準化、ふるさと納税の推進による自主財源の確保、予算編成方法への枠配分方式の導入などの取り組みを実施した結果、財政状況は、数値の上でも改善の効果が現れてきております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ちょっと答弁とかみ合わないかもしれないんですけども、確かに財政は好転しておりますが、まだまだ財政的には、そうなんですよね。この最高額46億円まで積み増したも

の、令和2年福岡県27市の平均は109億円なんですね。これは中間市の倍以上あるということです。他市と比べても決して多いほうではありません。

中間市の財政健全化について、財政指標の状況を短めにお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

把握ができます最新の数値であります令和2年度決算で比較をした場合でございます。県下政令市を除きます27市の平均値と本市の数値をお答えいたします。

まず、市民1人当たりの貯金に当たります基金残高は平均18万円のところ本市は5万9,000円。一方で、借金に当たります地方債残高は、市民1人当たり平均40万4,000円のところ、本市は、27万3,000円でございます。

次に、財政指標で比較をいたしますと、実質公債費比率は平均5.9%のところ、本市は9.3%、将来負担比率は平均13.4%のところ、本市は45%、経常収支比率は、平均93.7%のところ、本市は86.2%で、こちらは県内で1番低い数値となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

令和2年度の数値は、地方債残高と経常収支比率以外は、平均以下であり、順位は、よくありませんが、令和3年では、もう少し上がるという見込みだというふうに伺っております。数年前ほどの数値も最下位付近に落ち込んでいましたので、確実に改善していることがわかりました。とりわけ、経常収支比率は27市でトップということで、大変驚いております。100%以上だった時代もありましたので、86.2%とはちょっと信じがたい数値であります。

経常収支比率が低いということは財政面でどのようなメリットがあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

経常収支比率は経常的に収入される一般財源のうち、経常的な経費に充てられた一般財源の割合を示す指標でございます。この数値が低いほど、財政構造の柔軟性が高く、自由度が高く、市が裁量を持って実施する政策的経費の割合が増加するというところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

政策的経費の割合が増えるということは市の裁量で新たな事業に取り組み、市民に行政サービスが提供できるということだと思います。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

はい、ご指摘のとおりでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

中間市のまちづくりにとって、大きなチャンスが訪れています。大変に喜ばしいことだと思います。

ここで誤解をおそれずに私見を述べさせていただきます。

行政は失敗をおそれ、慎重です。前例踏襲は得意で変化することは苦手です。目立つことは好まず、他の自治体と足並みをそろえることを好みます。今回、過去の基金の状況から、中間市の財政運営が将来に備えるよりも、現在の生活を最優先にする傾向であったことがわかりました。ある意味、川筋気質で楽観的な財政運営だと思います。市制60年を迎えたとき、財政が行き詰まったのは、将来への備えが不十分であり、対応が遅過ぎ、社会の変化についていくことができなかつたからだと思います。当然、議員としての責任も感じています。福田市長は、行政経験も議会経験もありません。ですから、行政や議会の常識にとらわれることなく、行財政改革を断行してくださいました。多くの民間企業ともつながり、市政に変化をもたらしました。賛否があるのは当然のことです。

私は福田市長の批判をおそれず、新しいことに挑戦しようとする意欲と底抜けに明るく親しみやすい人柄は、自治体間競争の時代でもある地方創生の時代にふさわしいものと評価しています。先日、亡くなられた京セラ名誉会長の稲盛和夫氏ですが、破綻した日本航空を僅か3年足らずの間で、財政再建した方でもあります。経営哲学は、人間として何が正しいか、だそうです。

改めまして、中間市の財政好転は市有地の売却、ふるさと納税などに支えられている面もあり、安定しているとは言えないこともわかりました。まだまだ安心はできません。さらに財政基盤を盤石にし、中間市を持続可能なものにしていただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後 2 時45分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

新風クラブの大和永治です。通告に従い、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

それでは、ふるさと納税（個人版）の活用に関する公表状況について、お伺いをさせていただきますが、まずはじめに、数あるふるさと納税返礼品の中から、本市を選択していただいた寄附者の方々に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、ふるさと納税は、地方と大都市の格差是正、人口減少地域における税収減少対応、地方創生を主目的とした寄附金税制のひとつとして、平成20年から開始をされ、国は、この制度に関し、お世話になった地域に、そして、これから応援したい地域にも力になれる制度であることとし、地域のあり方を改めて考えるきっかけにしてほしいとの指針を示しております。そこで、本市におけるふるさと納税の状況について、改めて確認させていただき、今後を考える上での一助になればと思い、質問させていただきます。

まず、本市におけるふるさと納税の経過について、どのように推移してきたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市では制度開始の平成20年から、この制度への取り組みを行ってまいりました。しかしながら、当初数年間は取組方法が確立されていなかったため、寄附総額が、大体40万円程度と非常に伸び悩んでおりました。

そこで、新たな取り組みといたしまして、インターネットでの寄附募集ですとか、返礼品の充実、寄附受付窓口の増加やお礼状の同封、インターネットへの紹介記事の投稿など、様々な取り組みを地道に積み重ねてまいりました。結果、寄附額は徐々に増加に転じ、令和2年度には12億円を超える寄附額を受け付けさせていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

行政職員の皆様が大変ご苦勞をされて、寄附金の確保に取り組まれていることがわかりました。ありがとうございます。

では、令和2年度から令和3年度にかけて、寄附額が減額しているようですが、この要因はどのようなものでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

田代総務部長。

○総務部長（田代 謙介君）

本市には、ふるさと納税の金額の約8割を占める返礼品がございまして、この返礼品の存在により、本市の寄附額全体を大きく押し上げているものでございます。

しかし、同時にこの返礼品が、県の共通返礼品でございまして、他自治体でも、同様の返礼品を取り扱うことができるものとなっております。

今回の寄附額の減額は、他自治体において、本市で取り扱っているものとほぼ同一な返礼品が、本市よりも、安価な寄附単価で掲載されたことにより、寄附額の一部が流出したことが、減額の要因のひとつとなっているものと思われま。

また、寄附件数の確保を目的といたしまして、令和3年度に取扱返礼品の寄附単価を全体的に低下させていたことも寄附額が伸び悩んだ、要因のひとつとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

ふるさと納税を取り巻く環境が刻々と変化する非常に激しいものであることが把握できました。常に先を見据えて、次の一手を模索し続けることが重要であると思ひます。

では、近年、新型コロナウイルス感染症など様々な社会情勢の変化がありますが、今年度、ふるさと納税の状況についてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 將一君）

ふるさと納税のご寄附をいただく際、重要な要素を占めているものが返礼品でございまして、昨今の新型コロナウイルス感染症や様々な社会情勢の影響により、この原材料の値段が急騰してきております。このため、巣ごもり需要で成長傾向にあったふるさと納税市場は、原材料の急騰による寄附単価の上昇により、全体的に停滞状況になってきております。また、本市の主力返礼品についても、原材料の急騰と原材料確保の状況が昨年比で半数にも満たないことなどから、状況によっては、寄附そのものを受け付けることが困難となる場合が想定されております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

新型コロナウイルス感染症や社会情勢が様々な形で、我々の身近な社会活動に影響を与

える実態が把握できました。寄附金確保は、想定されているものよりはるかに厳しいものであると思います。

では、このような大変厳しい状況下での本市におけるふるさと納税に関する寄附金確保に向けたさらなる取り組みはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 將一君）

本市では、これまで5つの寄附金受付窓口を1つの中間事業者で管理しておりました。しかし、寄附金受付窓口ごとの寄附額の割合について、全国と本市の状況を比べた際、大きな乖離があり、本市では、ほぼ1つの寄附金受付窓口に着附が集中しておりました。

そこで、本年9月から寄附受付窓口の管理を2つに分け、伸び悩んでいる寄附受付窓口を新たな中間事業者で管理することとし、さらなる寄附金の確保を目指すこととしました。また、この取り組みに並行して、新規返礼品の開発、発掘や寄附単価及び輸送コストの見直しで、ふるさと納税市場における競争力の確保を図るなど様々な取り組みを進めております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

このような状況の中でも、様々なことを考え、果敢に取り組んでいることがわかりました。ありがとうございます。今後においても、ぜひ、このような取組姿勢を継続していただきたいと思います。

では、寄附金確保を見据えた今後の取り組みとして、ふるさと納税の用途の公開状況についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 將一君）

本市では、さきにも述べさせていただきましたが、制度開始当初からこの制度へ取り組み、近年、インターネットでの事業展開を行うことで、寄附額が急激に増加した経緯がございます。

議員ご質問のふるさと納税の用途の公開状況についてですが、急激な事業成長に体制が追いついておらず、また、現状では、国から公表の義務まで求められていないことなども相まって、公表に踏み切れていない状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

本市においては、使途の公開方法がまだ確立されていないということで、では、納税者が寄附先を選択する制度であることに、本市ではどのような選択肢を設けて寄附を募られているのでしょうか。また、それぞれの選択肢に対して、どの程度のご寄附をいただいているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 將一君）

本市では、ご寄附いただく際、6項目の寄附の使い道を設けさせていただいております。議員ご質問の選択項目と寄附の割合についてですが、令和2年度実績で、総額12億6,296万4,000円のご寄附をいただいております。その内訳は、1、世界遺産保全活用に2.3%、2、観光資源の発掘、観光事業の活性化に1.4%、3、子育て対策事業の充実に8%、4、地域経済の活性化事業の充実に1.2%、5、教育環境の充実に1.8%、6、使途の指定希望を行わないに85.3%となっております。

また、使い道の選択が可能な額につきましては、ご寄附のうち、募集に係る経費を除いた額となっております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

様々な選択肢に対し、多額のご寄附をいただいていることがわかりました。

では、これらのご寄附について、本市はどのような方法で選択された制度に役立っているのでしょうか。その方法についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田企画課長。

○企画課長（持田 將一君）

地方自治体の会計処理方法が、4月から3月までの歳入をその会計処理年度で受け入れ、翌年度、出納閉鎖期間を経て、額確定を行う仕組みであり、ふるさと納税においても、このルールに沿った運用を行っていることから、現状の運用では、ご寄附額の確定から事業化までの時間がほぼ存在しない状況となっております。

そこで、本市においては、それぞれの使途のご指定をいただいた寄附に関しては、既に実施されている市単独事業に充当する方法をとらせていただいております。

○議長（中野 勝寛君）

大和永治君。

○議員（12番 大和 永治君）

現在、本市で行われている方法では、寄附者の方々からのご意向をお伺いし、その意向に基づいた使途へと充当されているようですが、その処理方法が、全て内部処理となって

おり、使われ方については、十分な形で公開できていないように思われます。

さきにお話ししましたが、ふるさと納税は、単なる税控除が目的ではなく、お世話になった地域に、これから応援したい地域にも力になれる制度であることであり、地域のあり方を改めて考えるきっかけとなることが求められています。この趣旨を鑑みるのであれば、ご寄附された方々の立場に立った制度運用が必要ではないでしょうか。

また、地域のあり方を考え、地域を応援していただいた方々への使途の公開を目指すのであれば、さらに取り組みを進める形で、新たな目的基金を設立し、翌年度以降に予算化するなどの様々な方法が考えられます。

ふるさと納税の今後を考える上でも、ぜひとも、ふるさと納税の使途について、議会とともに考え、使途を公開していく仕組みづくりを進めていきたいものです。そこで、ふるさと納税の使途の可視化の検討をぜひお願いをして、私の一般質問を終わります。

.....
○議長（中野 勝寛君）

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

なお、明日、9月2日、一般質問を引き続き行います。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、山本慎悟君及び下川俊秀君を指名いたします。

.....
○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時58分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 山 本 慎 悟

議 員 下 川 俊 秀